

第20回 菊池市都市計画審議会

議案 第1号

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

1. 本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」
2. 計画策定の目的
3. 本市の現状
4. 市民アンケート結果(速報)
5. 本市の課題と改定の方方向性(素案)
6. 今後のスケジュールについて

本日ご議論いただきたい内容

都市計画審議会において、都市計画マスタープラン・立地適正化計画の改定検討を進めるにあたり、今回、ご議論・ご意見をいただきたい論点は以下のとおりです。

論点 都市計画マスタープラン(及び立地適正化計画)の見直しにあたって本市が踏まえるべき課題について

今回ご議論いただいた内容を踏まえ、本市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方向性を検討し、次回の審議会にてお示しする予定です。

1. 本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」
2. 計画策定の目的
3. 本市の現状
4. 市民アンケート結果(速報)
5. 本市の課題と改定の方方向性(素案)
6. 今後のスケジュールについて

1.本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」について—都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画事業の基本方針を定めた計画であり、合併前旧市町村の4つの地域をそれぞれ拠点として位置づけ、土地利用の方針を設定しています。

菊池市都市計画マスタープラン(平成22年策定)

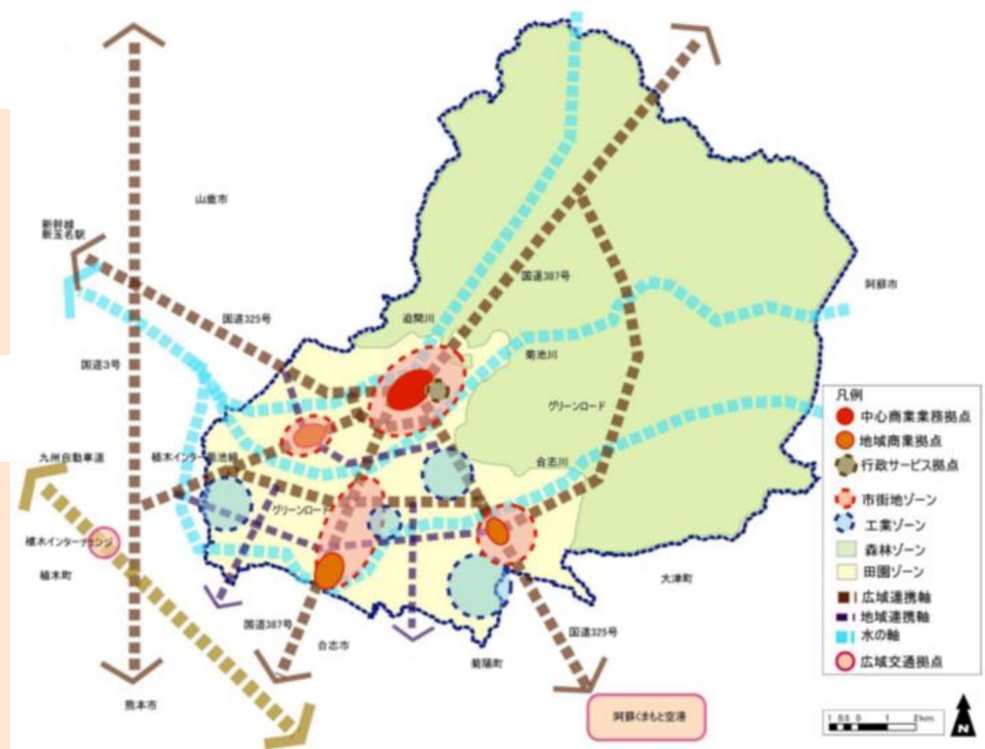
もやいによる集住のまち
＝コンパクト・ネットワーク・シティ＝

3つのまちづくりの目標

- ①水と緑に育まれた「心のふるさと」づくり
- ②水と緑を活かした「いきいきふるさと」づくり
- ③水と緑に囲まれた「爽快ふるさと」づくり

大きな土地利用の方向性

- ①清流・緑・ふれあい体験ゾーン
- ②環境・田園・やさしさ体験ゾーン
- ③交流・文化・にぎわい体験ゾーン
- ④技術・魅力・かつりよく体験ゾーン

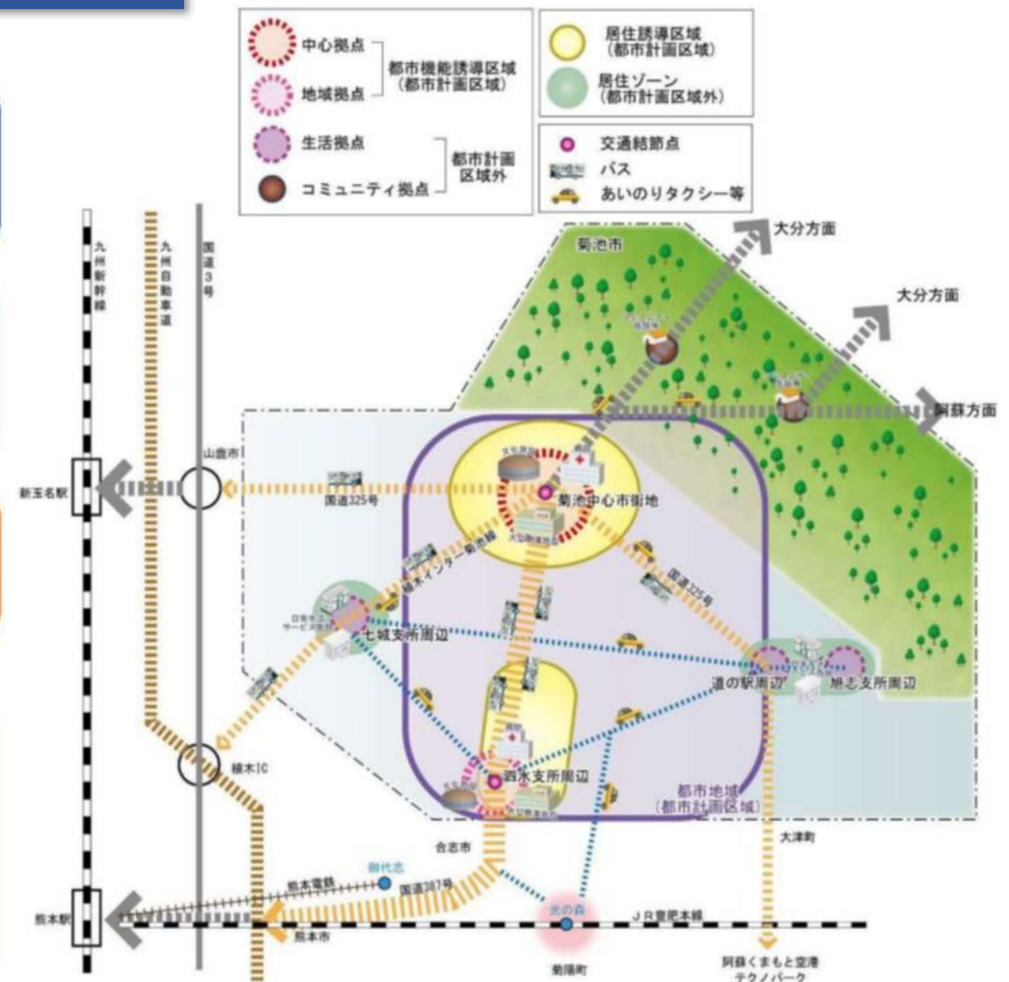
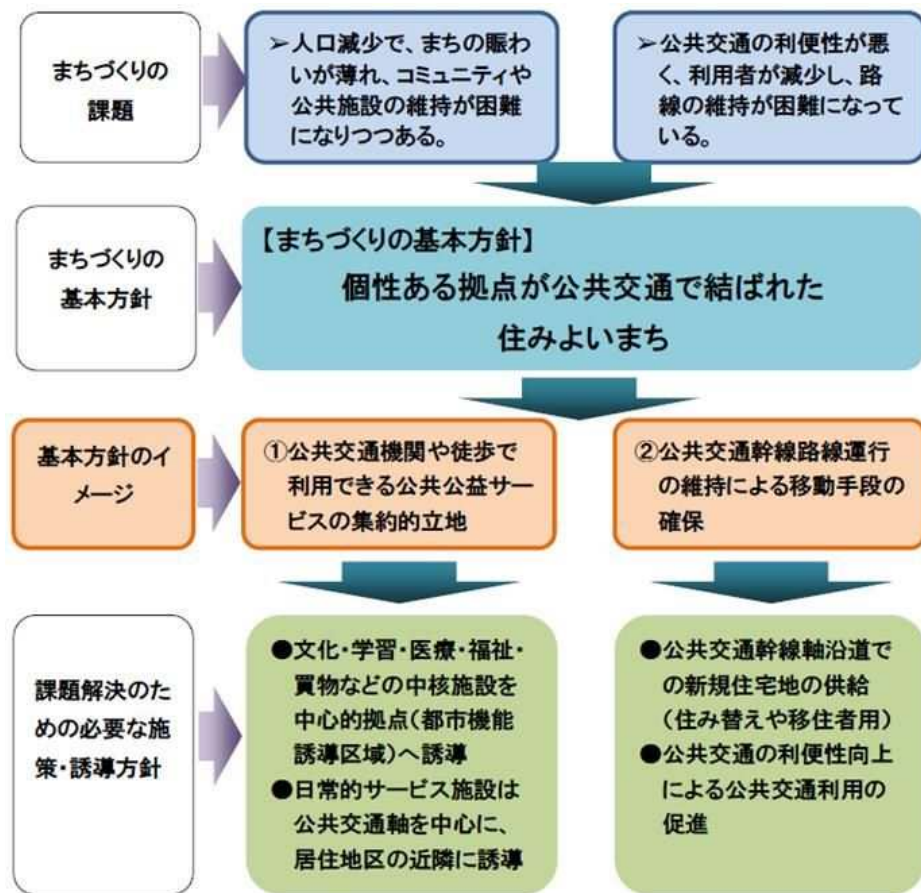


将来都市構造図

1.本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」について—立地適正化計画

立地適正化計画は、居住機能と商業や医療など様々な都市機能の誘導を図る区域と施策を定めた計画です。誘導区域外での開発や建築には届出が必要となります。

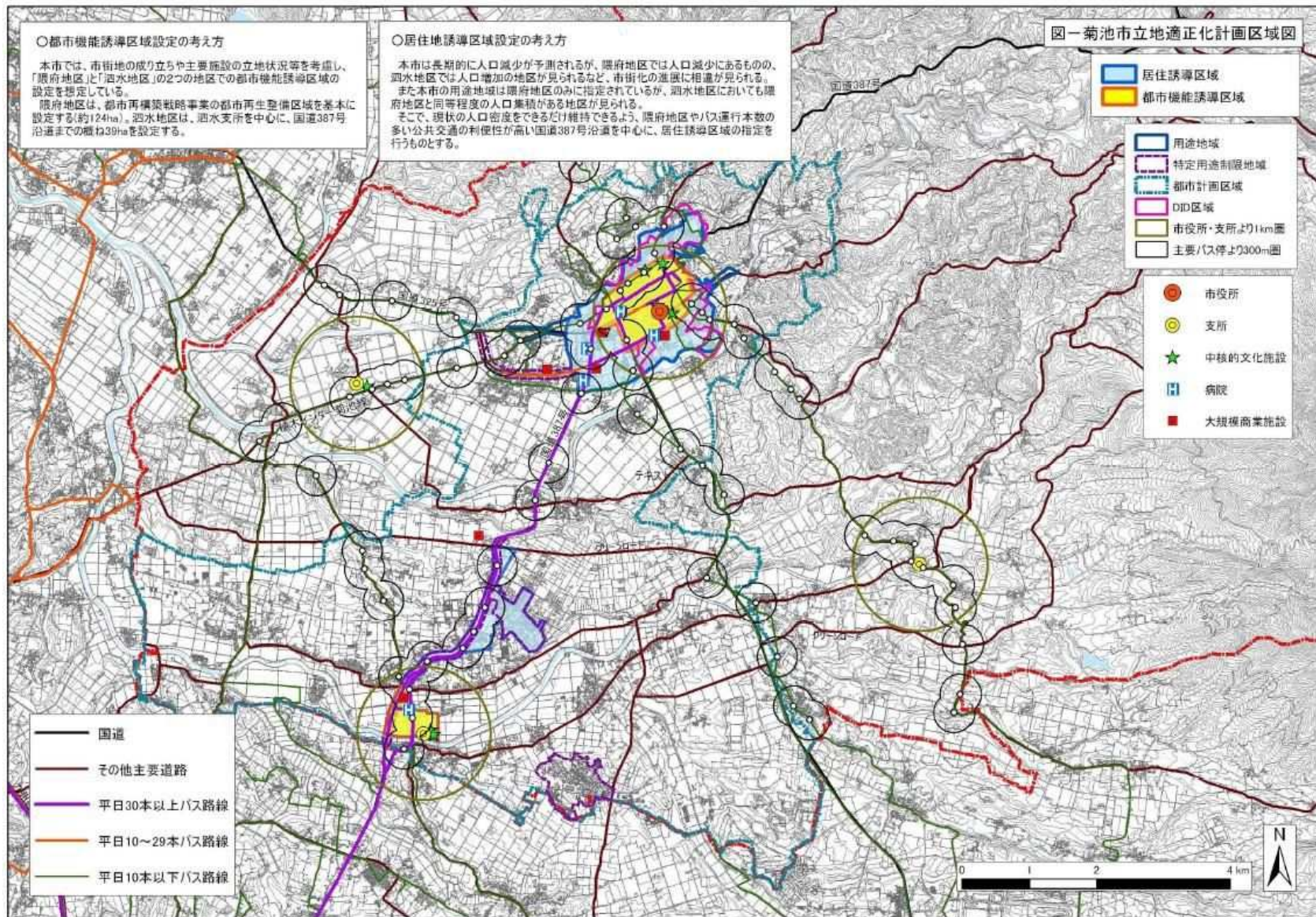
菊池市立地適正化計画(平成29年3月策定)



将来都市構造のイメージ

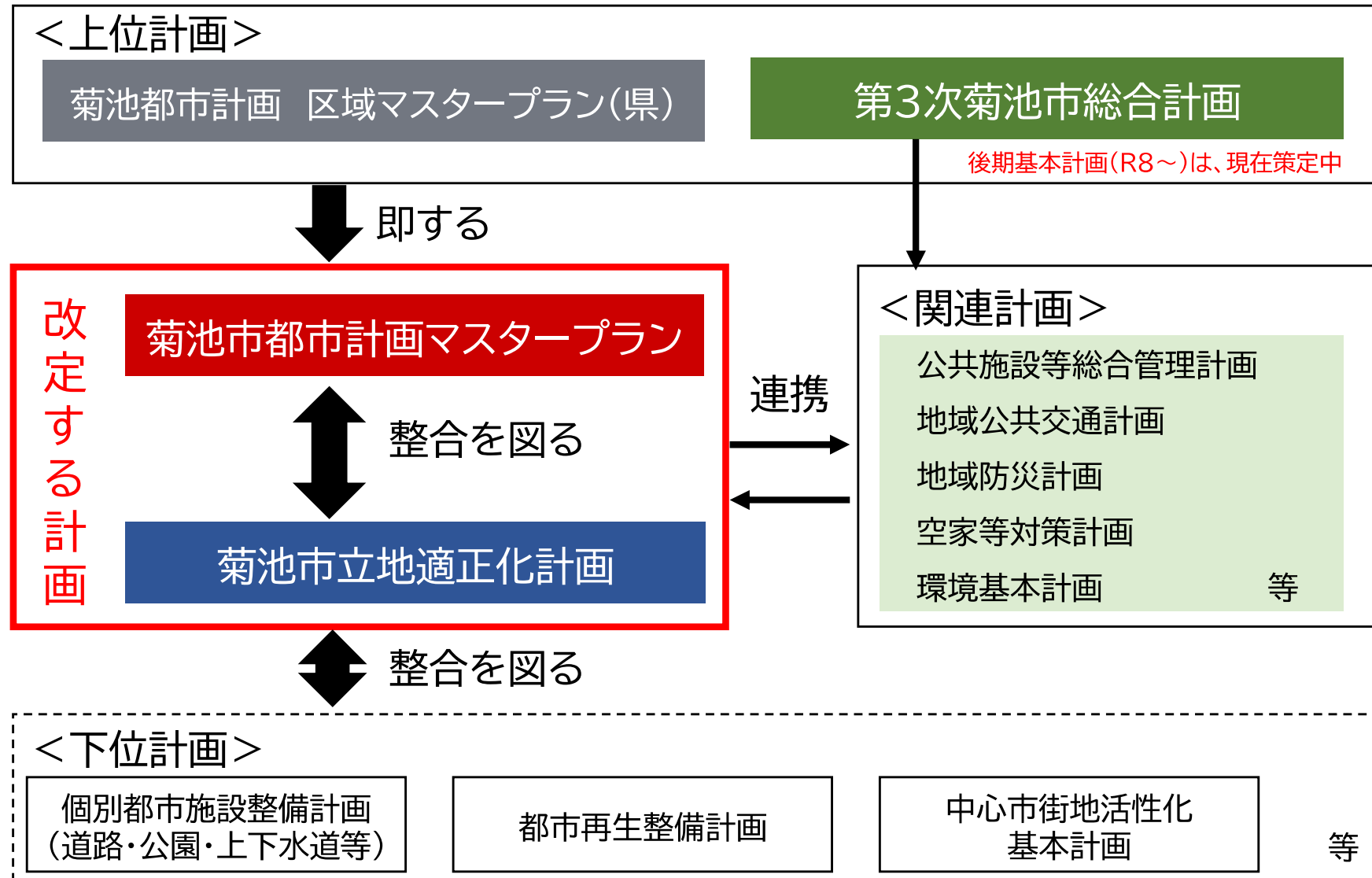
1.本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」について—立地適正化計画の区域

立地適正化計画では、菊池中心市街地と泗水の国道387号沿線及び泗水支所周辺、富の原周辺に居住誘導区域、都市機能誘導区域を指定しています。



1.本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」についてー計画の位置づけ

都市計画マスタープランと立地適正化計画は、ともに本市最上位の菊池市総合計画に即するものであり、関連計画との連携を図りつつ、計画改定を行います。



1. 本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」
2. 計画策定の目的
3. 本市の現状
4. 市民アンケート結果(速報)
5. 本市の課題と改定の方方向性(素案)
6. 今後のスケジュールについて

2.計画策定の目的

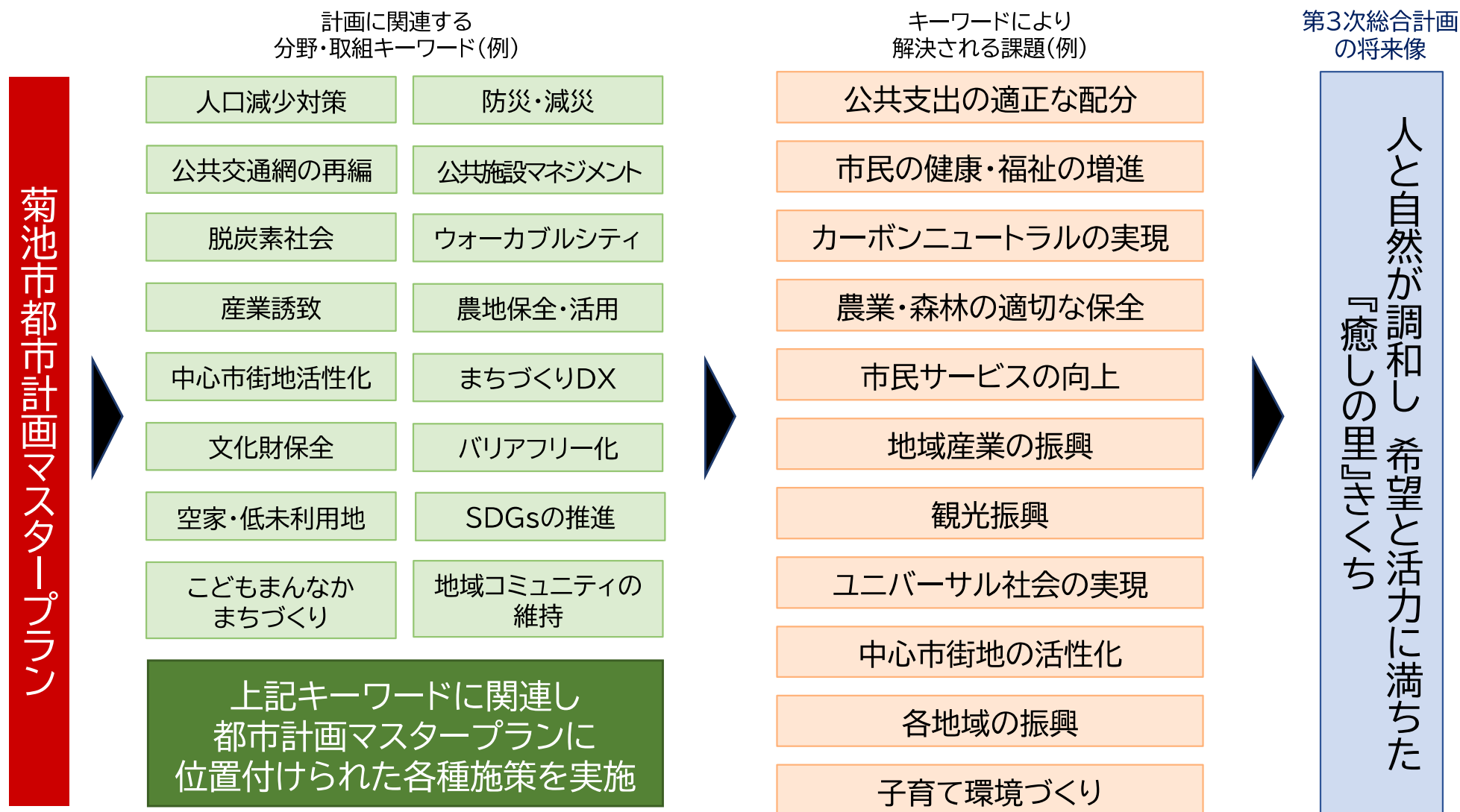
都市計画マスタープランは、策定から14年、立地適正化計画は、策定から7年が経過しました。本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、今回、両計画を見直します。

本市を取り巻く社会情勢の変化(一例)

- ・SDGsに代表される持続可能な社会の実現に向けた取り組みの要請
- ・2050カーボンニュートラルに向けた脱炭素化への取り組みの社会的要請
- ・DXといったデジタル化からの社会の様々な分野の変革
- ・旭志地域の過疎地域指定など、加速する地域の少子高齢化
- ・菊池温泉街を始めとした市中心部の空家・空き地等の増加
- ・激甚化する台風や大雨といった水害などの災害ハザードへの対策
- ・TSMCなどの半導体産業の県内集積に伴う近隣土地利用・人口動態の大規模な変化

2.計画策定の目的

都市計画マスタープランは、本市の都市づくりにおける各種取組の指針となる計画です。計画に位置付けられた施策に本市の各部局が横断的に取り組むことで、本市の課題解決を図ります。



※都市計画マスタープランで扱うことが想定される
取り組みであり、現時点で確定したものではない

従前の都市計画では、緑の確保の観点から公園・緑地の整備が進められていましたが、気候変動への対応(脱炭素社会)やコロナを契機としたWell-beingの向上の観点から、緑の役割が益々高まっています。

2. まちづくりGX

地球的・国家的規模の課題である①気候変動への対応（CO₂の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策等）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けた③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の社会的要請に対応するため、都市緑地の多様な機能の発揮や、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、環境に優しい都市構造への変革を図る取組等を進めるほか、新たに猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくりを推進する。

施策の概要

都市に取組が求められる3つの視点

①気候変動への対応



緑地による冷涼空間の形成



エネルギーの面的利用のイメージ

②生物多様性の確保



生息・生育空間の保全・再生・創出

③Well-beingの向上



緑地のある
居心地の良い歩行空間



環境教育の場

4つの重点取組テーマ

緑とオープンスペースの確保による 良好な都市環境の形成

改正都市緑地法に基づく緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備を含むグリーンインフラの社会実装等を進め、CO₂吸収、生物の生息・生育空間の確保、健康増進等を推進

街区単位での取組支援

エネルギー密度の高いエリアにおいて、再エネ化等の取組を集中的に支援するなど、エネルギーの面的利用を推進し、エネルギー利用を効率化

都市構造の変革の促進

コンパクト・プラス・ネットワークや都市機能の集約による公共交通の利用促進等により、CO₂排出量の削減等を推進

猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成

暑熱対策に官・民で取り組む地域に対して、まちなかでのクールスポットの創出に係る先進的な取組等を重点的に支援

こども大綱に基づく「こどもまんなかまちづくり」を背景に、公園や通学路、公共交通機関のバリアフリー化、水辺空間の整備など、こどものための近隣地域の生活空間の整備など各種取り組みが推進されています。

3. こども・子育てにやさしいまちづくり

こどもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速させ、関係局と連携しながら、こどもの遊び場や親同士の交流の場を整備するなど、こども・子育て支援環境の充実に向けた取組を強力に推進する。

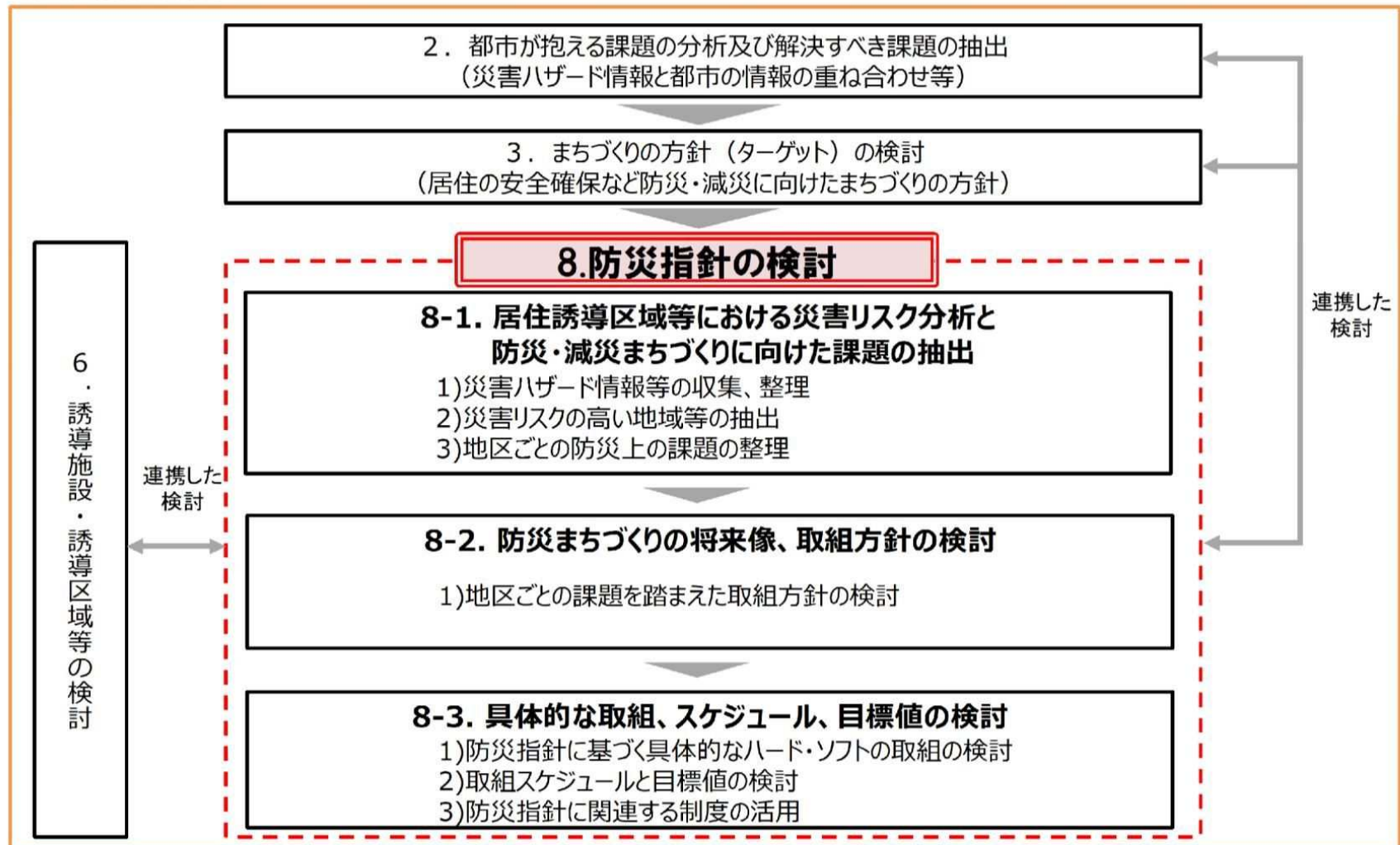


(参考)立地適正化計画にかかる近年の法改正①

近年、激甚化する災害を受け、立地適正化計画においても、防災対策を着実に進めることを目的とした「防災指針」の策定が求められています。

■防災指針とは

防災指針とは、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住や都市機能の誘導と併せて都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、改正都市再生特別措置法（令和2年9月施行）において新たに位置付けられました。



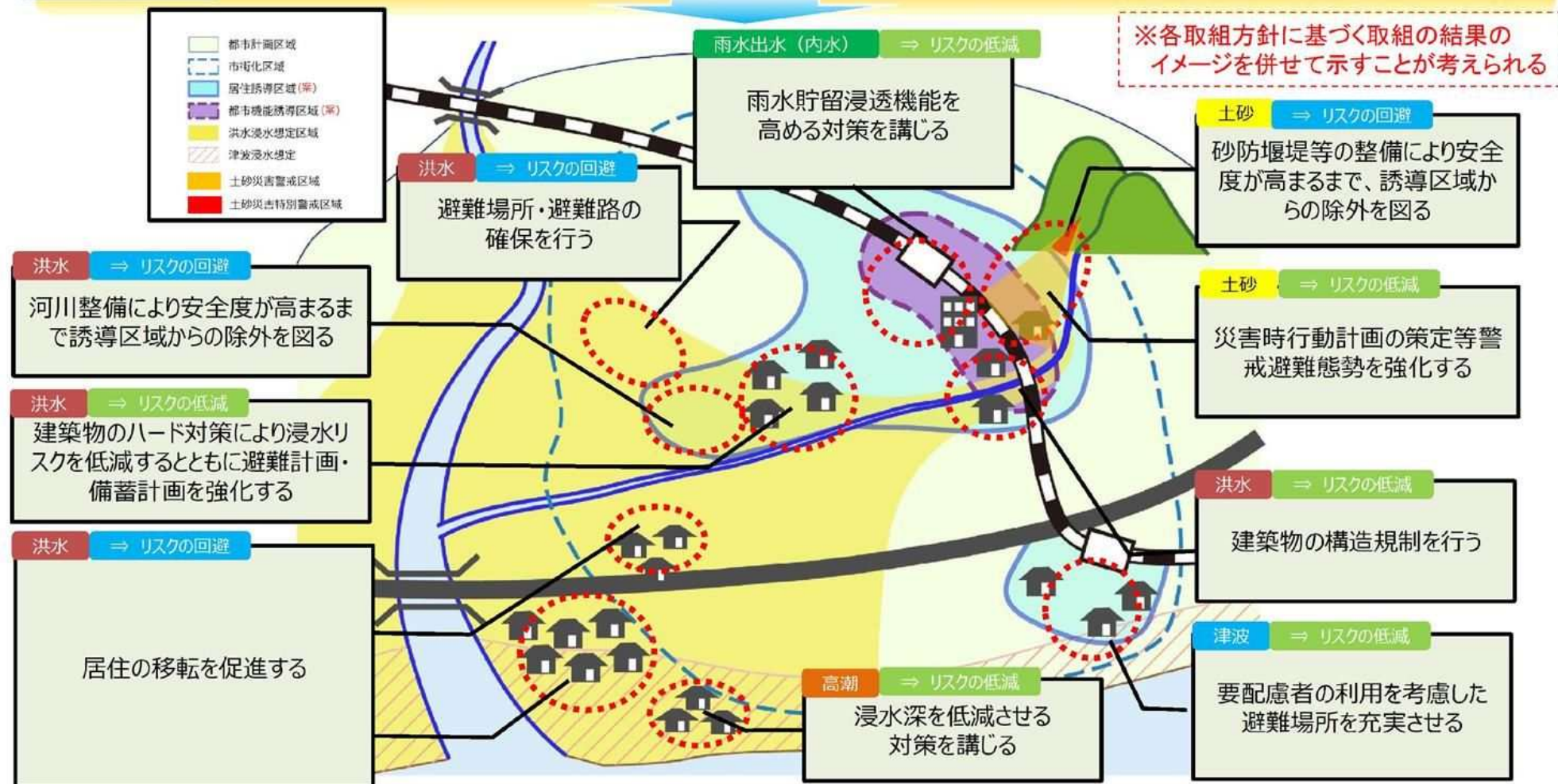
(参考)立地適正化計画にかかる近年の法改正②

「防災指針」では、本市の災害リスクの把握を行うとともに、リスクの高い地域における低減策や回避策に関する具体的な施策の策定を行います。

■ 防災上の対応方針（ターゲット）と将来像、地区ごとの取組方針の例

防災上の対応方針 (ターゲット)

より安全な地域への居住・都市機能を誘導する堅牢なまちづくり



1. 本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」
2. 計画策定の目的
3. 本市の現状
4. 市民アンケート結果(速報)
5. 本市の課題と改定の方方向性(素案)
6. 今後のスケジュールについて

3. 本市の現状

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定から本市を取り巻く社会情勢や環境の変化により、以下の課題が生じていると想定されます。

課題(案)

- 人口減少の進展と高齢社会への対応
- 激甚化する自然災害への対応
- 空き家、低未利用地の対応
- 地球温暖化への対応
- 地域の良い景観形成への対応
- インバウンド対応をはじめとした観光施策の対応
- 中心市街地の活性化への対応
- 交通混雑による公共交通網・道路ネットワークへの対応
- 周辺の企業進出による土地利用の変化への対応
- 若者・子育て世代の居住環境向上への対応

3. 本市の現状－人口減少の進展と少子高齢化

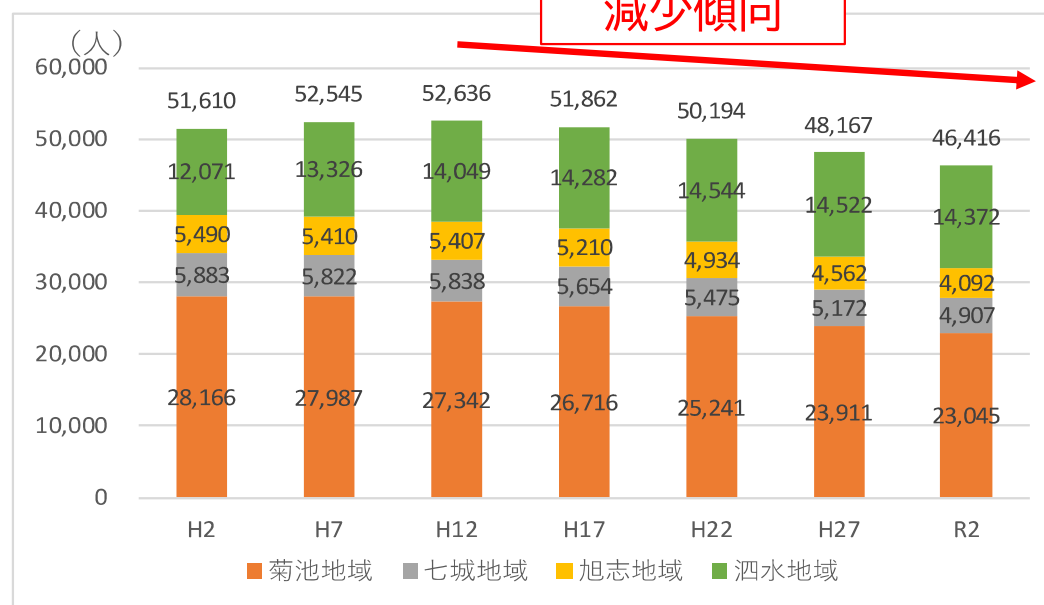
本市は、平成12年度をピークに人口減少が進んでいます。また、人口に占める65歳以上人口の割合も、県平均と比較して高く、高齢化が進展している状況が続いています。

- 令和2年国勢調査における、本市の人口は46,416人です。ピークである平成12年から減少傾向にあり、今後も人口減は進むものと想定されます。
- 本市の総人口に占める65歳人口の割合も令和2年時点で34.2%と年々上昇しており、県全体と比較しても高い状況にあります。

本市及び県の年齢別人口割合の推移

菊池市				熊本県			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上		15歳未満	15～64歳	65歳以上
H2	19.5	62.9	17.6	H2	19.3	65.1	15.4
H7	18.2	61.2	20.6	H7	17.3	64.3	18.3
H12	16.4	60.2	23.4	H12	15.5	63.1	21.3
H17	14.3	59.6	26.0	H17	14.3	61.8	23.7
H22	13.5	59.0	27.6	H22	13.8	60.5	25.6
H27	13.3	55.8	30.9	H27	13.6	57.6	28.8
R2	13.2	52.6	34.2	R2	13.2	55.4	31.4

資料：国勢調査

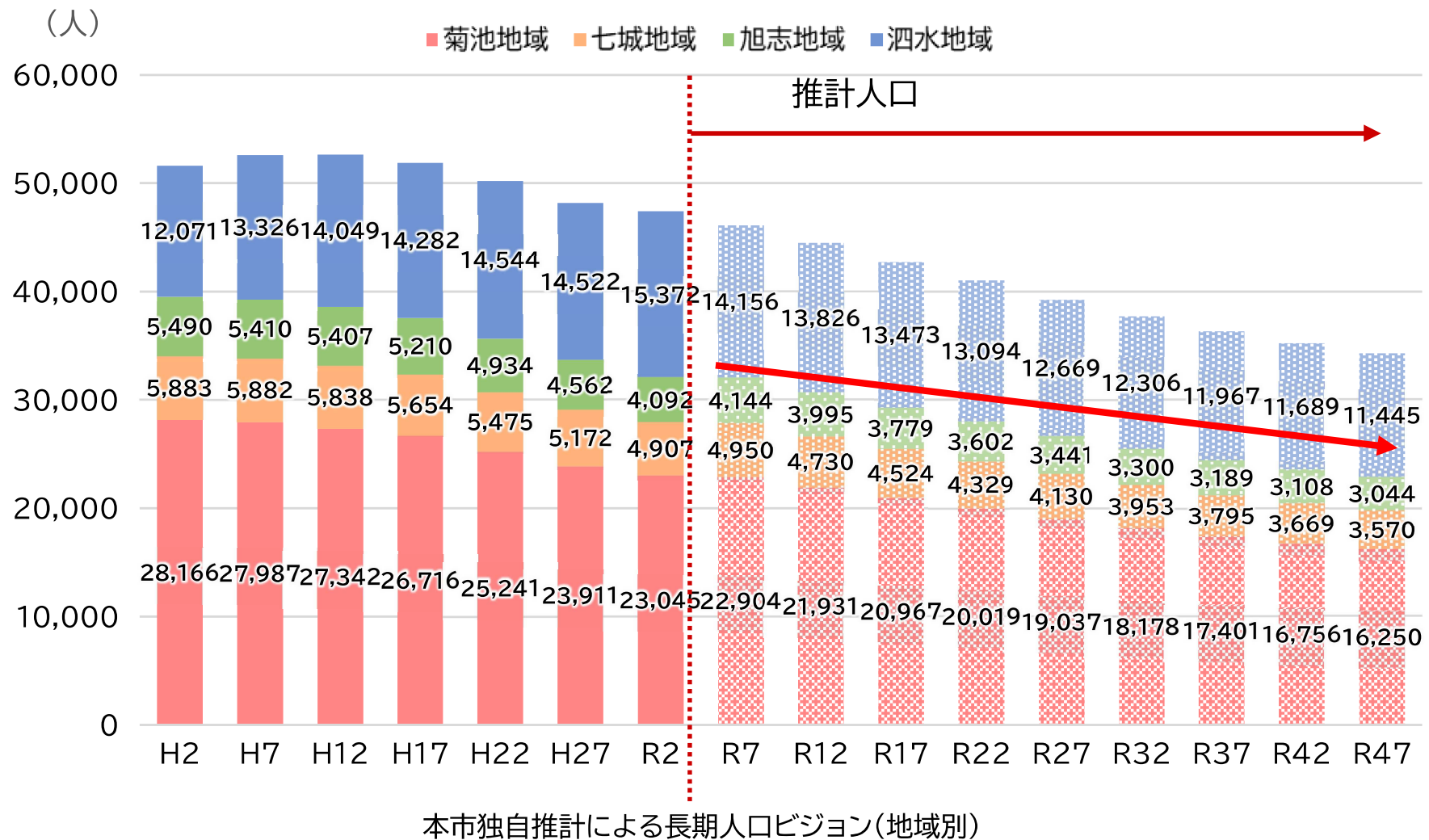


地域別人口推移

出典：国勢調査

3. 本市の現状－人口減少の進展と少子高齢化

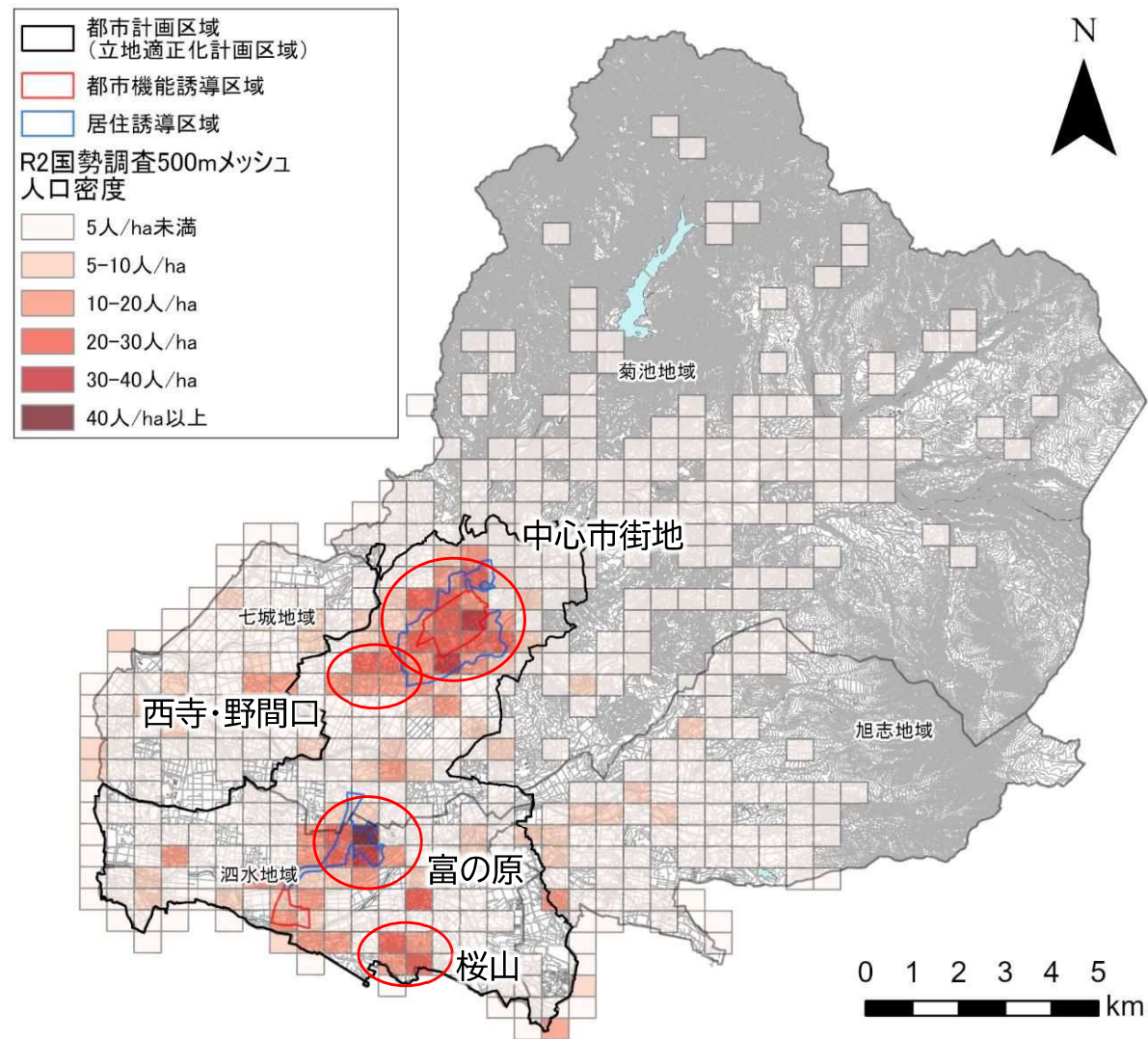
地域別に見た場合、特に旭志地域は、令和12年には4,000人を下回ることが予想されており、令和4年には、直近の国勢調査の結果を受け過疎地域に指定されました。



出典：第2期菊池市まち・ひと・しごと総合戦略人口 ビジョン・総合戦略

3. 本市の現状－人口減少の進展と少子高齢化

菊池中心市街地と泗水地域の富の原周辺に人口が集中しています。また、西寺・野間口や桜山地区にも人口の集積が見られ、つづいて泗水の中心部に集積しています。

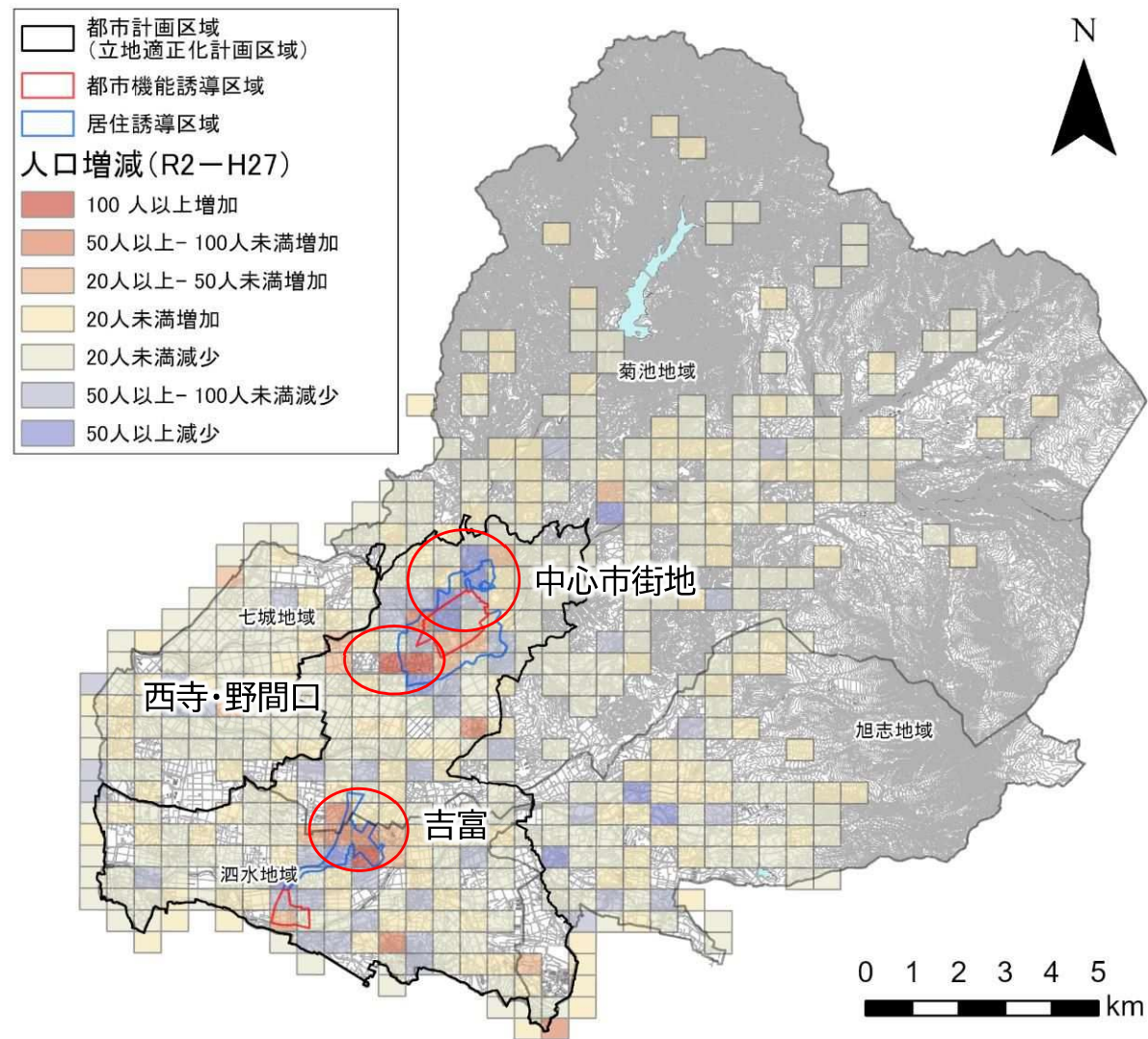


国勢調査500mメッシュ人口(令和2年度)

出典:国勢調査

3. 本市の現状－人口減少の進展と少子高齢化

近年、菊之池小(西寺・野間口)校区や吉富において人口増加が進んでいます。一方、本市全体では、人口減少の傾向にあり、特に中心市街地(隈府)での減少が進んでいます。

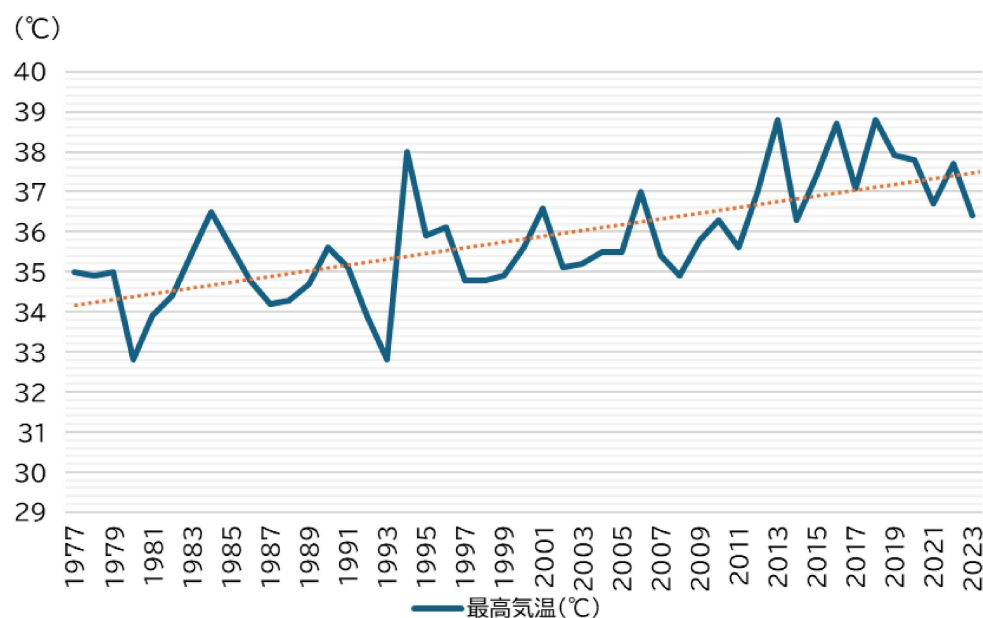


国勢調査500mメッシュ人口増減(平成27年度から令和2年度)

出典:国勢調査

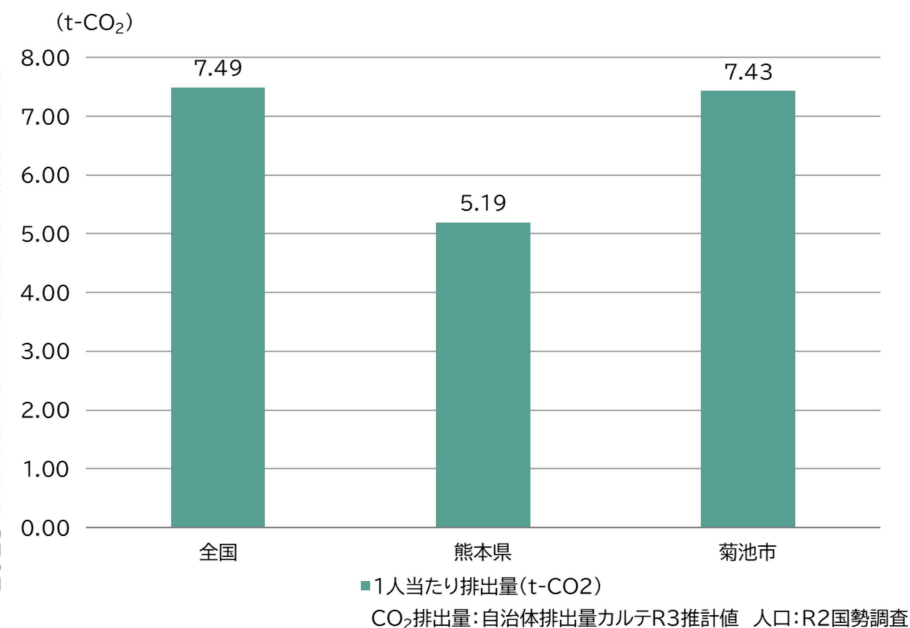
3. 本市の現状－地球温暖化等への対応

本市の年間最高気温は、年々上昇傾向にあります。また、地球温暖化の要因でもあるCO₂について、本市1人当たりの年間排出量は、県平均よりも高い状況にあります。



年間最高気温の推移
(アメダス菊池観測所)

出典:気象庁

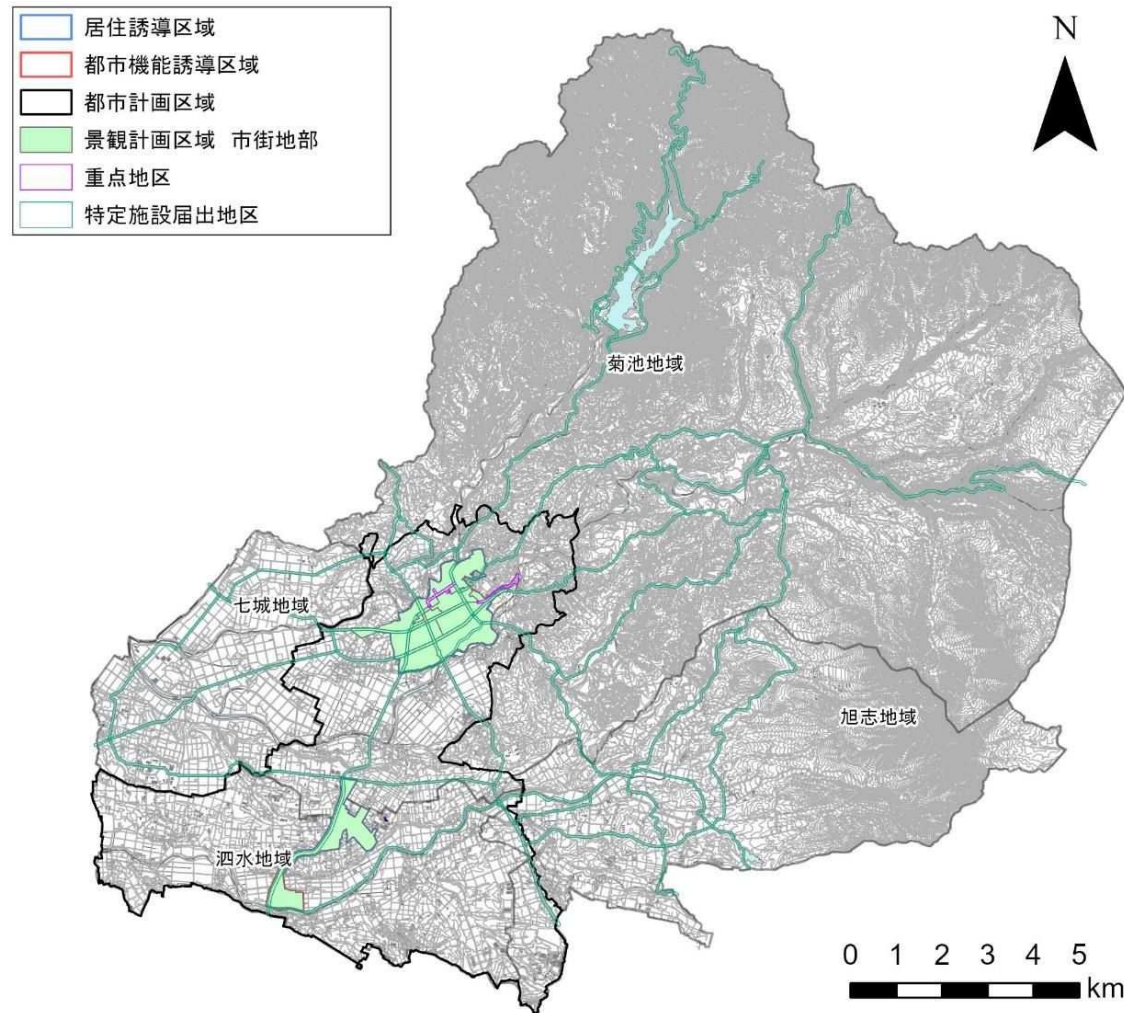


1人当たりの年間CO₂排出量の比較

出典:環境省自治体カルテ

3. 本市の現状－景観形成

菊池市景観計画では、都市計画区域内に重点地区、景観形成重点地区(候補)を指定しています。また、市内の主要な道路沿線は、特定施設届出地区として指定しています。

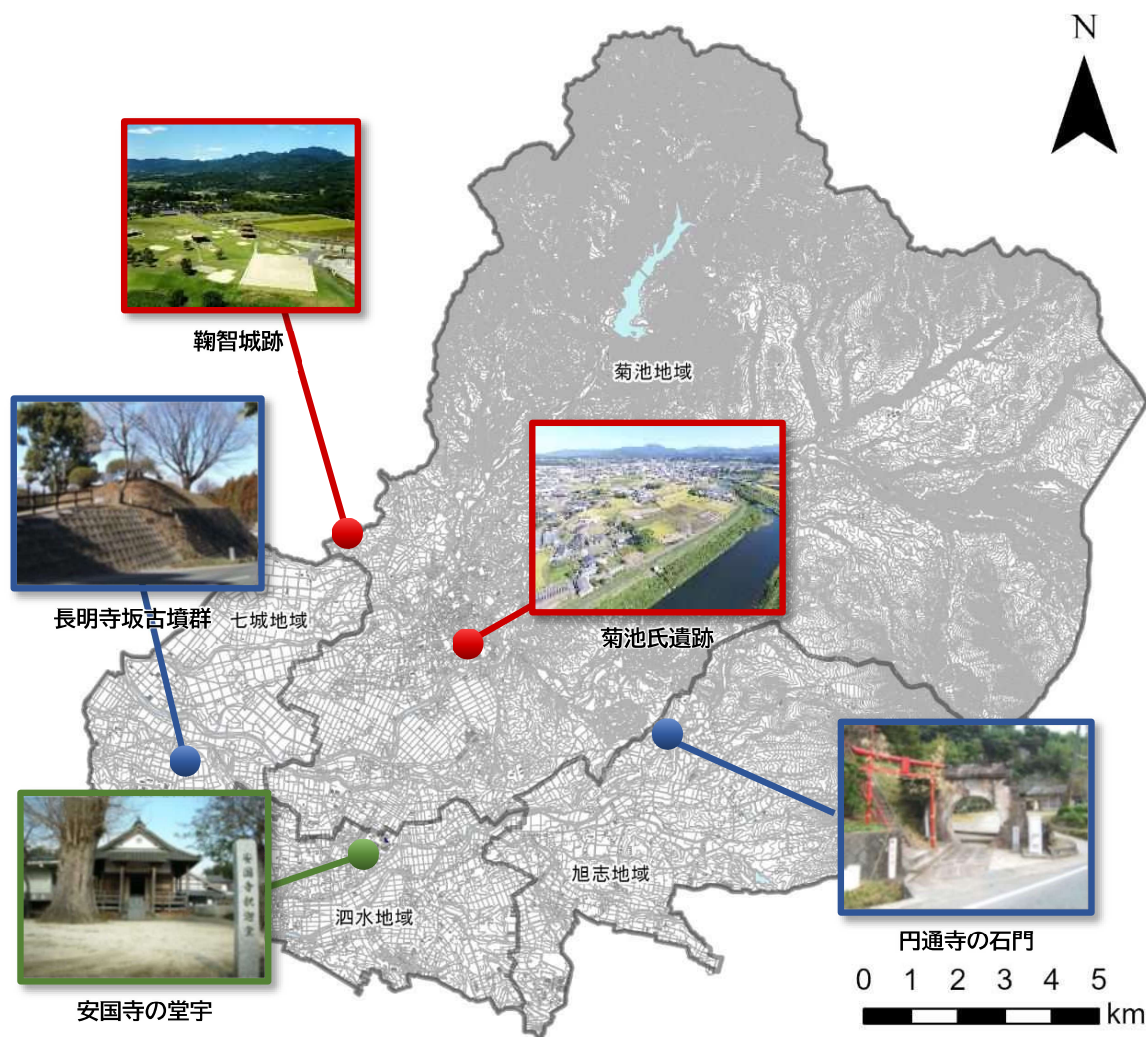


重点地区、特定施設届出地区等の区域位置

出典:菊池市景観計画

3. 本市の現状－文化財の状況

本市には、国指定史跡「鞠智城」や「菊池氏遺跡」をはじめとした国・県・市指定の文化財が計155件あり、数多くの文化財を有しています。また、地域資源として地域で大切にされている歴史遺産を認定した「菊池遺産」は、計153件あります。



市内各地域の主な文化財(赤:国指定、青:県指定、緑:市指定)

出典:市資料

市内の国・県・市指定等の文化財数

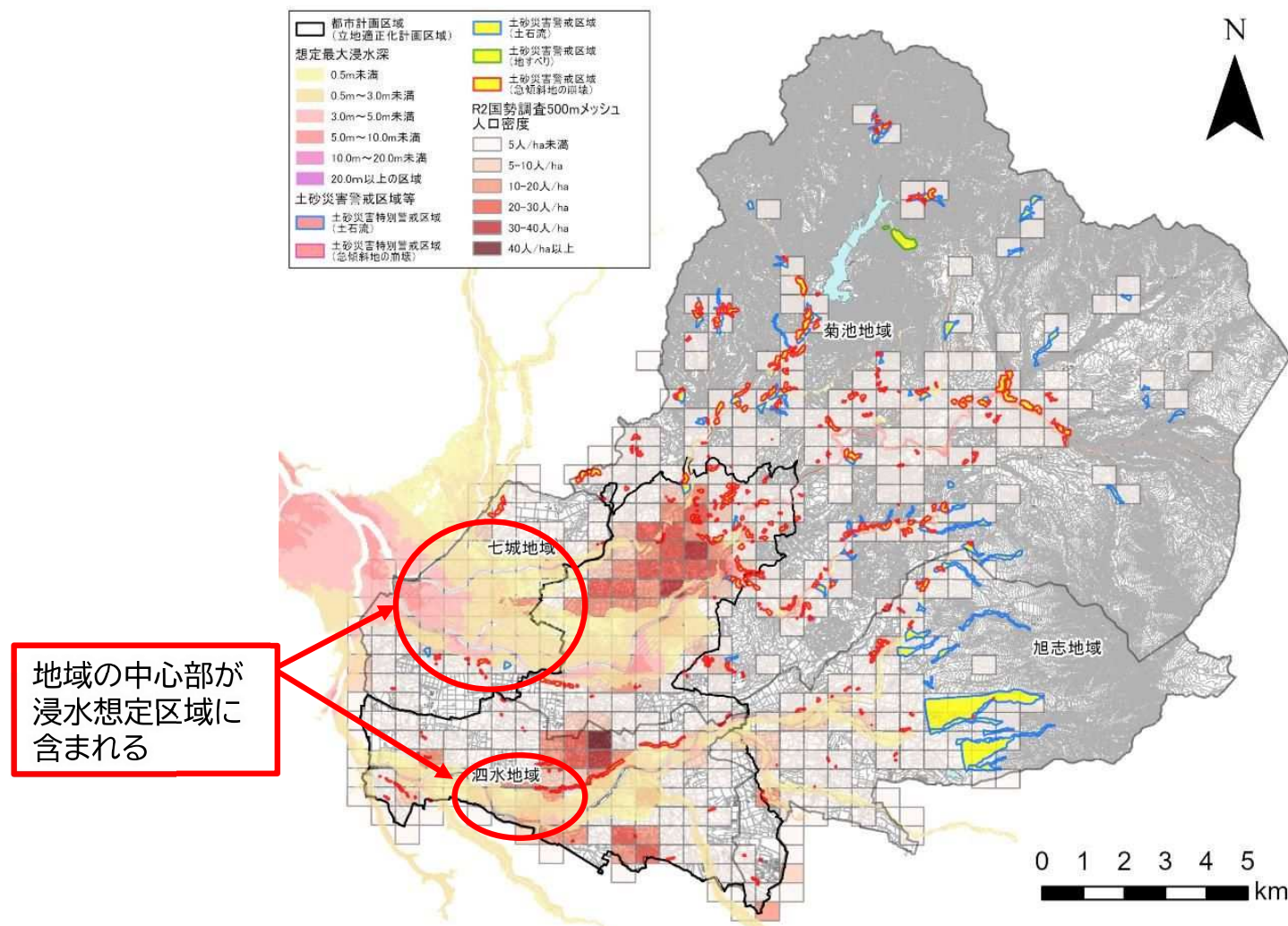
種別指定別	数量
国指定	5
県指定	23
市指定	119
国登録	8
計	155



菊池遺産の構成要素

3. 本市の現状－災害ハザードリスク

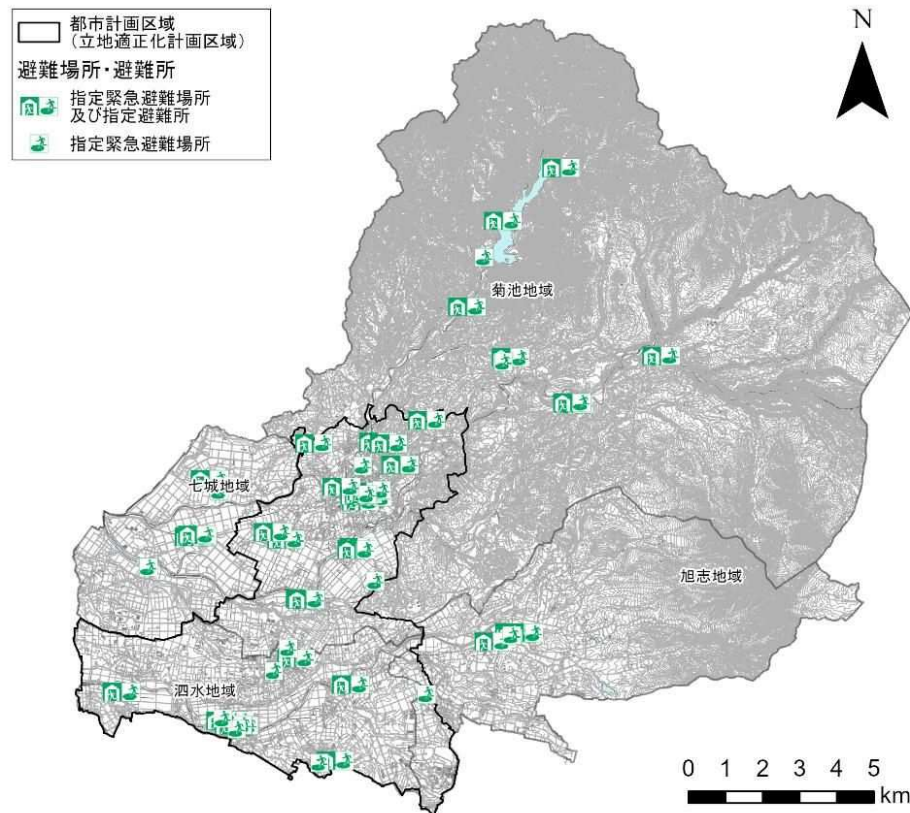
菊池川水系の浸水想定区域は広く、河川が合流する七城地域では居住地のほとんどが浸水想定区域であり、また、泗水地域でも地域の中心部が浸水想定区域に含まれています。



河川浸水想定(想定最大)、土砂災害警戒区域等分布図

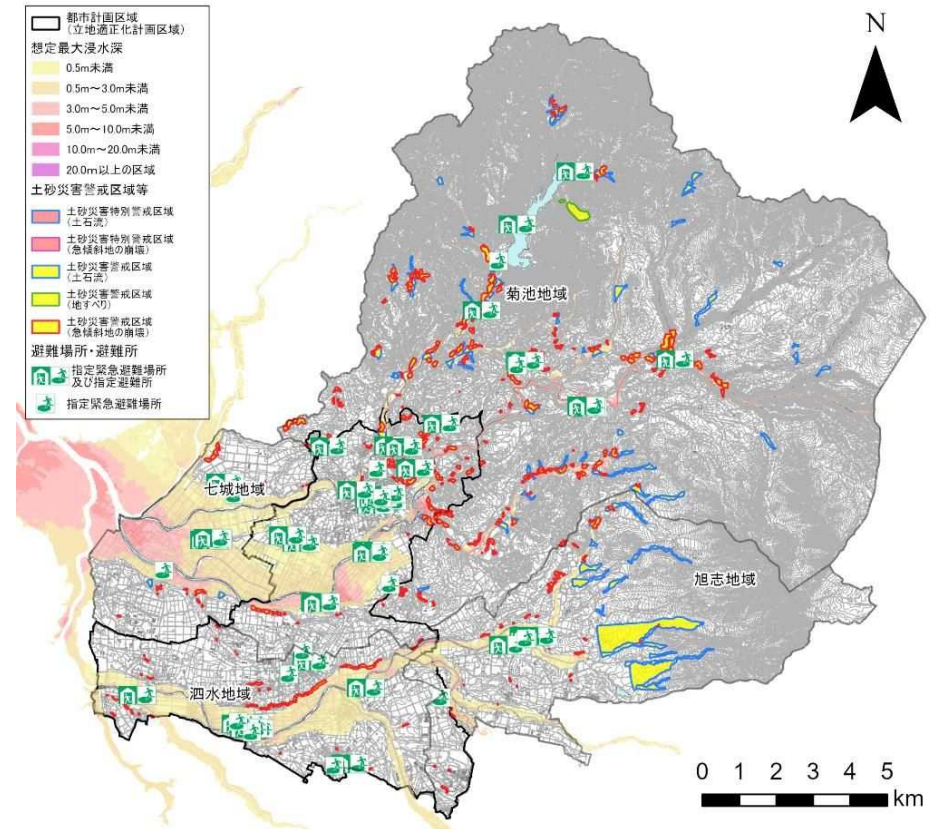
3. 本市の現状－災害ハザードリスク

本市の避難所・避難場所の分布と災害ハザードエリアを重ねると、七城や泗水地域に浸水想定区域に含まれる避難所・避難場所が存在していることが見てとれます。



避難場所、避難所分布図

出典：菊池市地域防災計画

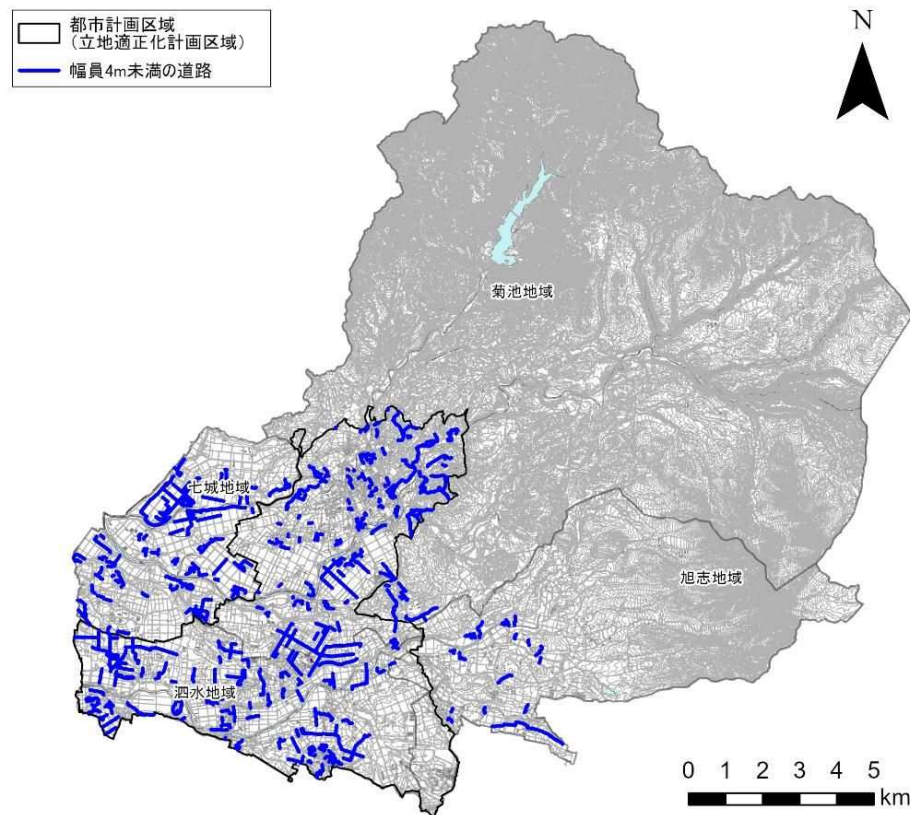


避難場所、避難所と災害ハザードエリアの重ね合わせ

出典：R4都市計画基礎調査
国・県浸水想定区域資料

3. 本市の現状－災害ハザードリスク

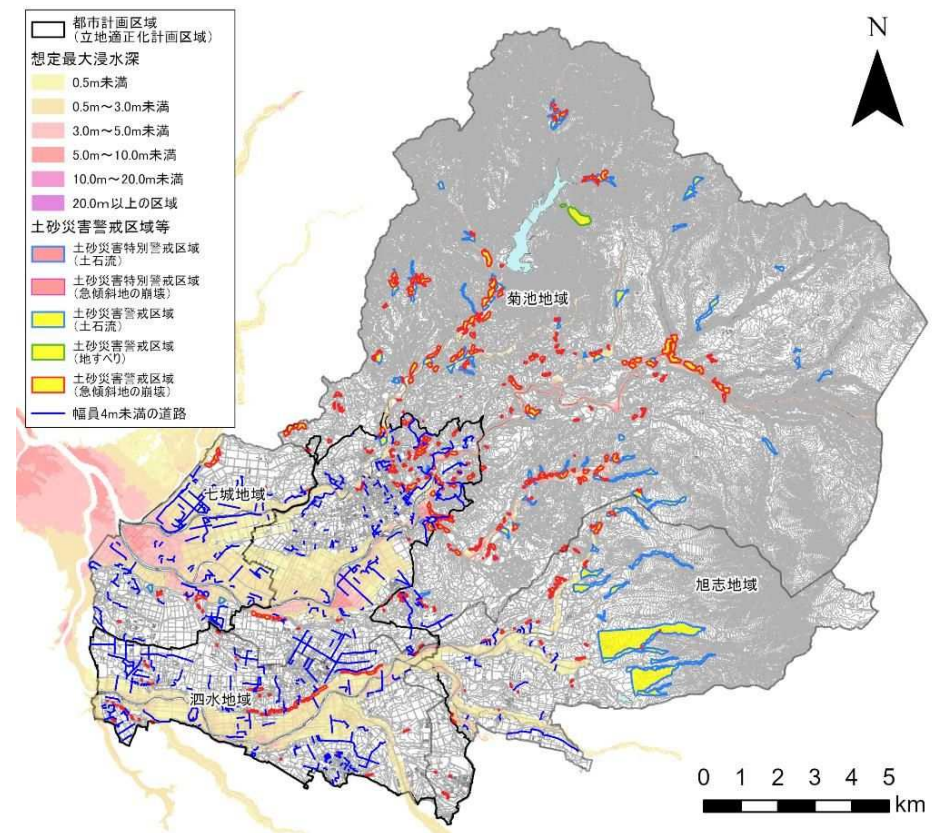
本市の幅員4m未満の道路(平野部)は、農地に多く分布しており、災害ハザードエリアと重ね合わせた場合、七城地域の国道325号以南に多くみられます。



道路幅員4m未満道路分布図

出典: R4都市計画基礎調査

※都市計画基礎調査の調査対象範囲は、都市計画区域及び七城地域と旭志地域の一部である。

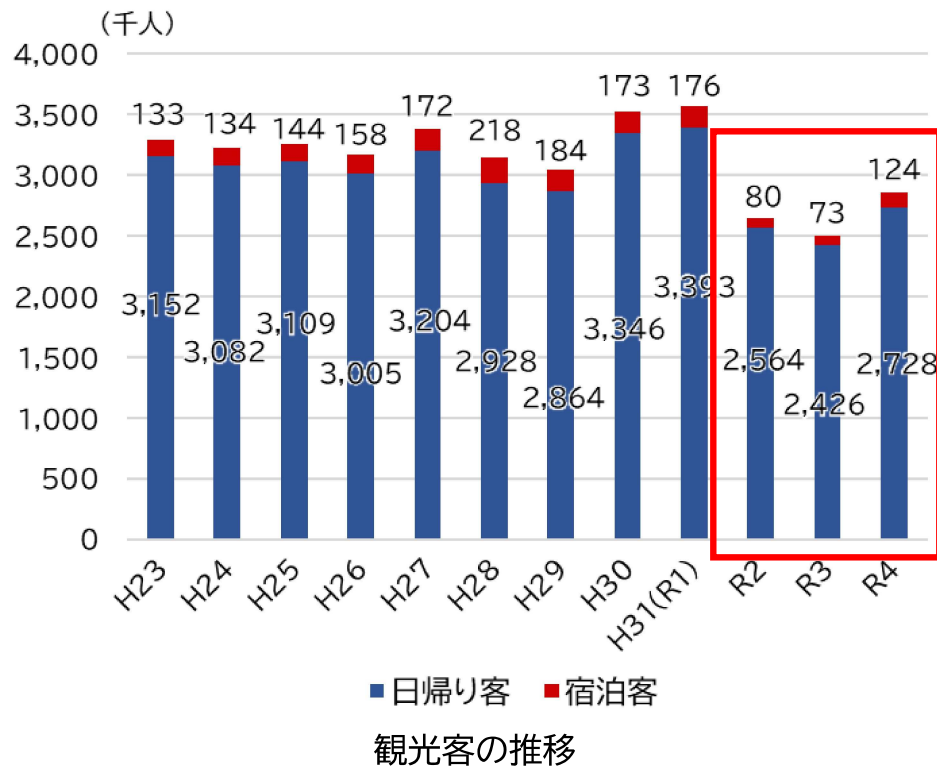


道路幅員4m未満道路と災害ハザードエリアの重ね合わせ

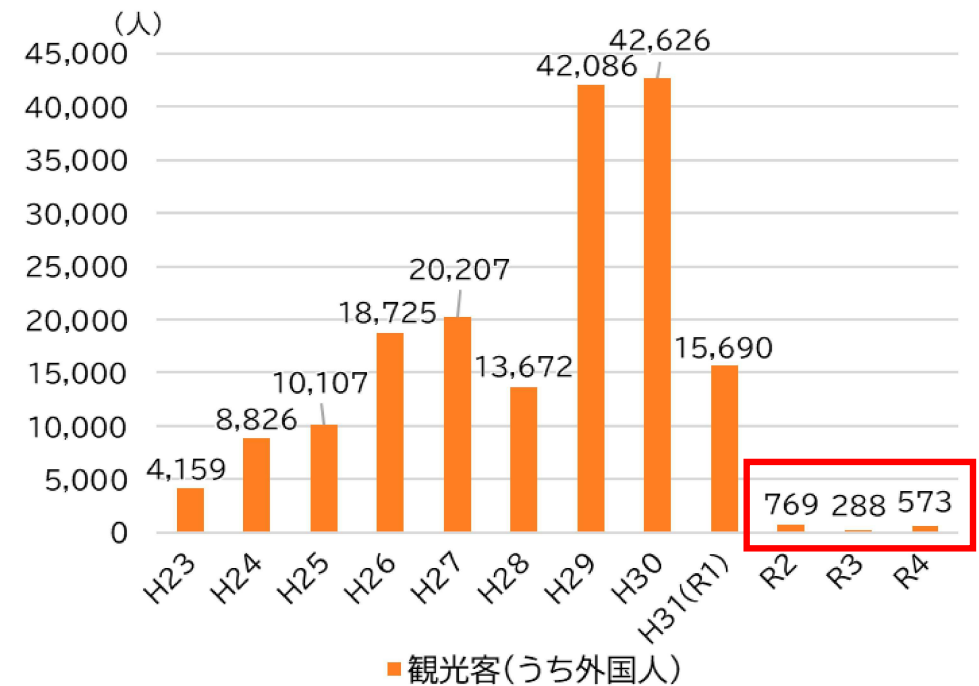
出典: R4都市計画基礎調査
国・県浸水想定区域資料

3. 本市の現状－日帰り客数と宿泊客数の推移

観光客数は、コロナの影響により減少しており、いまだコロナ前の水準まで回復していません。直近3年間の外国人観光客数は、激減した状態が続いています。



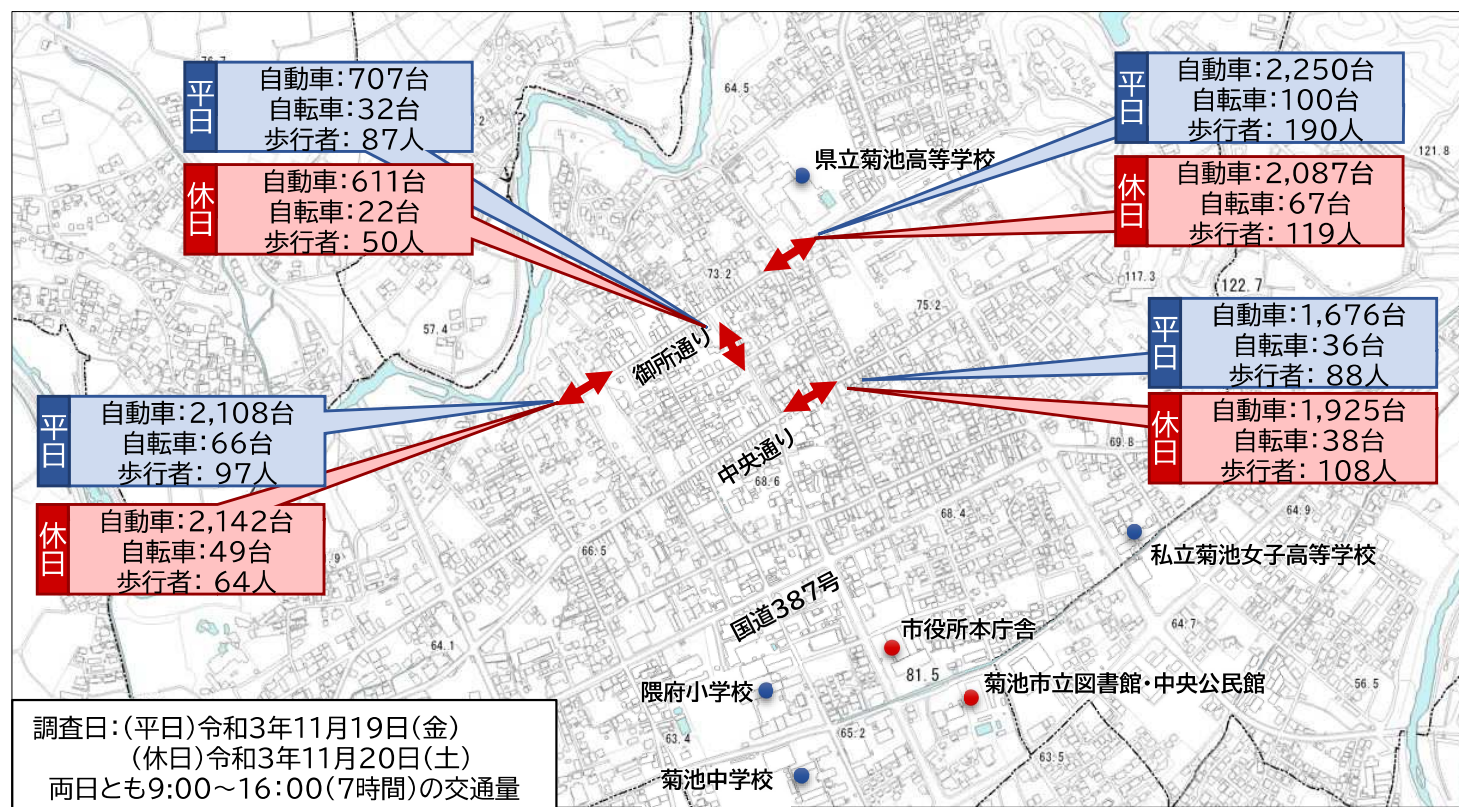
出典：熊本県観光統計



出典：熊本県観光統計

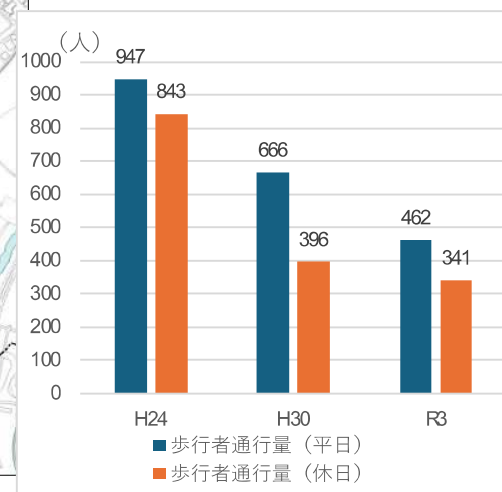
3. 本市の現状－中心市街地の歩行者交通量

中心市街地の歩行者通行量は、年々減少傾向にあります。中心市街地では、御所通りや中央通りの東西に横断する道路において比較的歩行者交通量が多い現状にあります。



中心市街地交通量

出典: 令和3年度市街地交通量調査

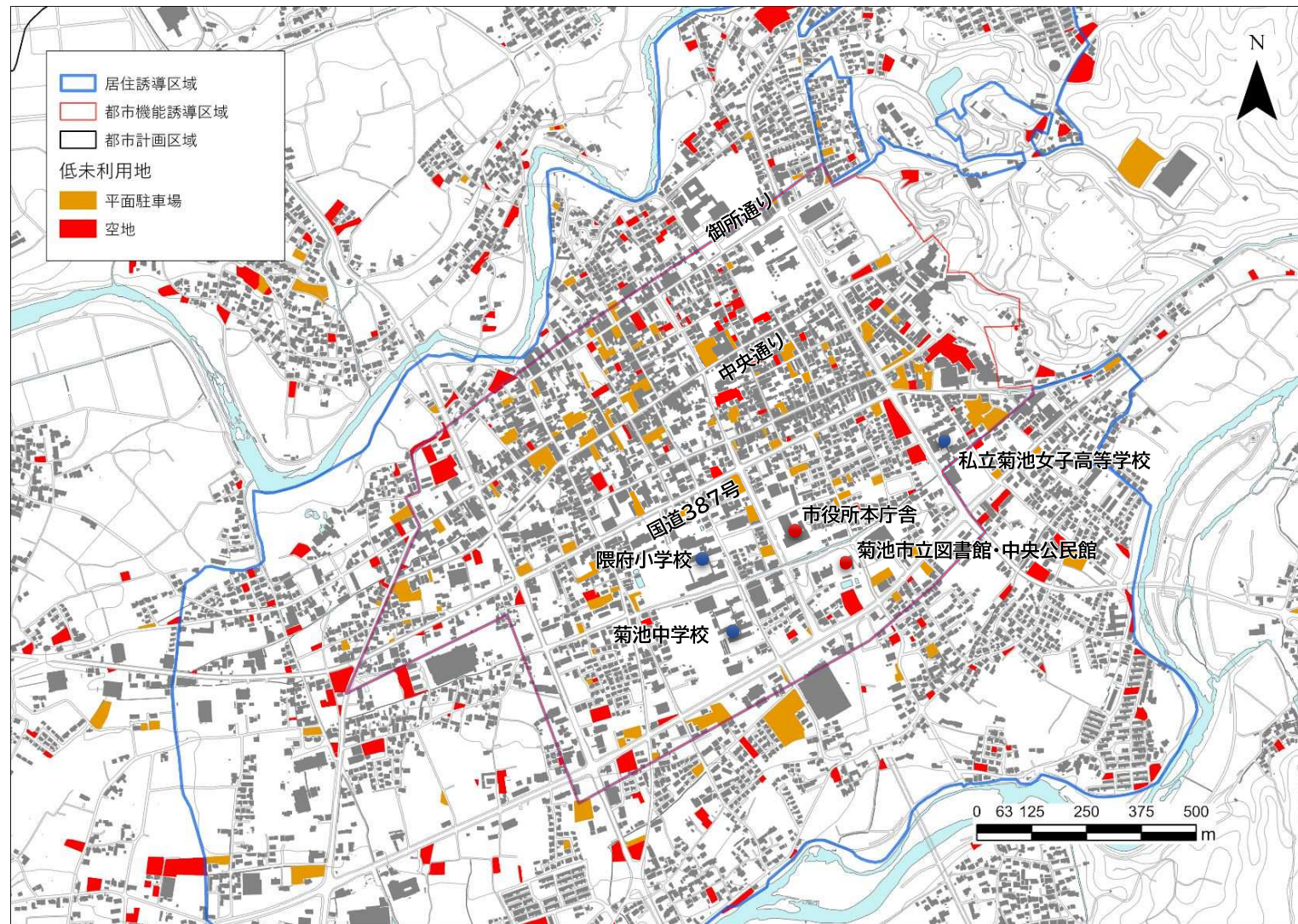


歩行者交通量推移

出典: 平成24、30年は都市再生事業事後評価
令和3年度は市街地交通量調査結果

3. 本市の現状－空家・低未利用地

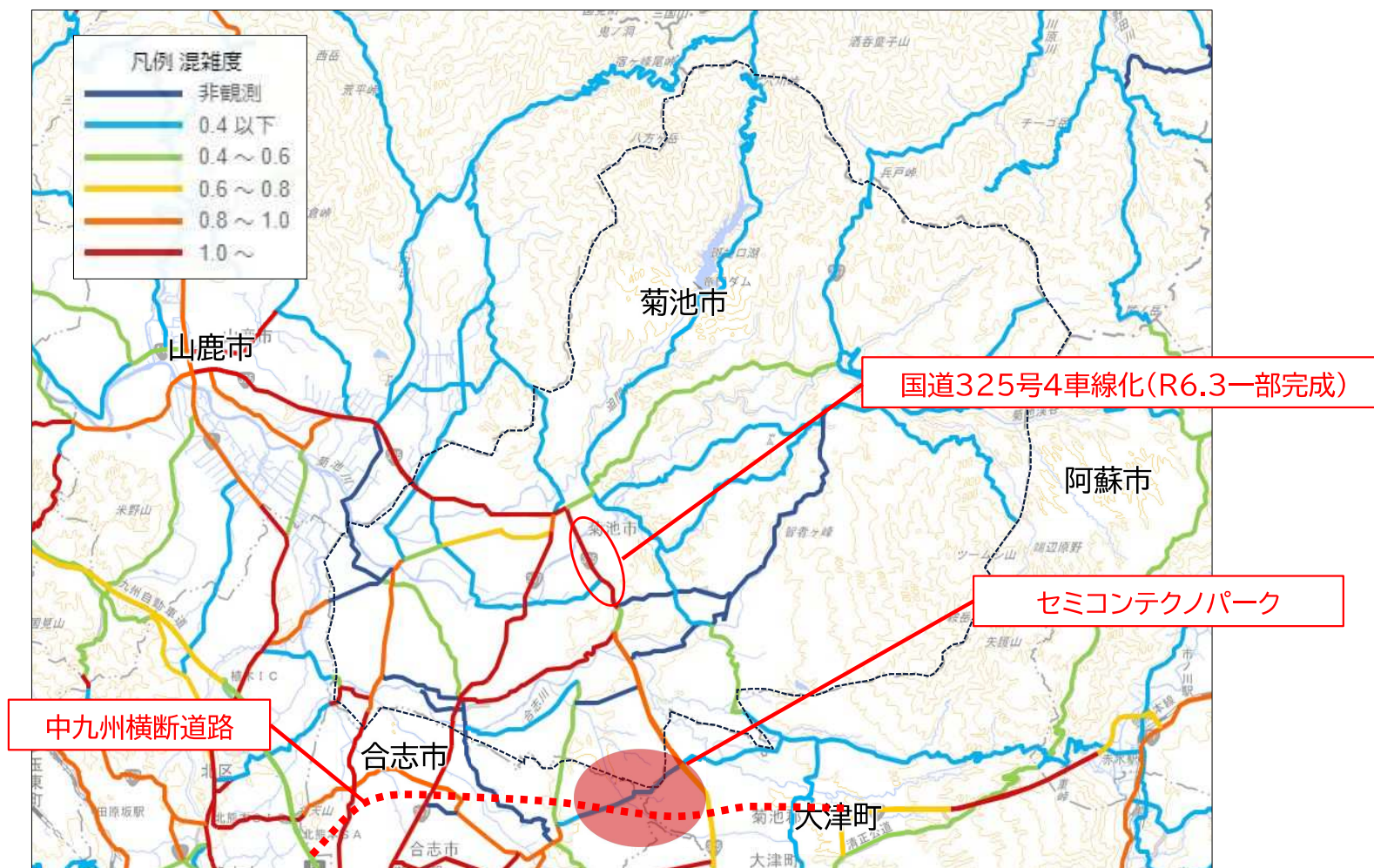
本市の低未利用地(空地、駐車場)は、中心市街地に多く見られます。特に隈府に多く点在しており、中央通り沿線には、平面駐車場が多くみられる状況にあります。



中心市街地内の低未利用地の分布

3. 本市の現状－市内幹線道路の混雑状況

国道387号及び325号が混雑しています。国道325号は、4車線化が進められているものの、中九州横断道路の整備やセミコンテクノパークへの工場建設により、交通量増加が予想され、市内への大型車侵入による騒音などの住環境への影響が懸念されます。

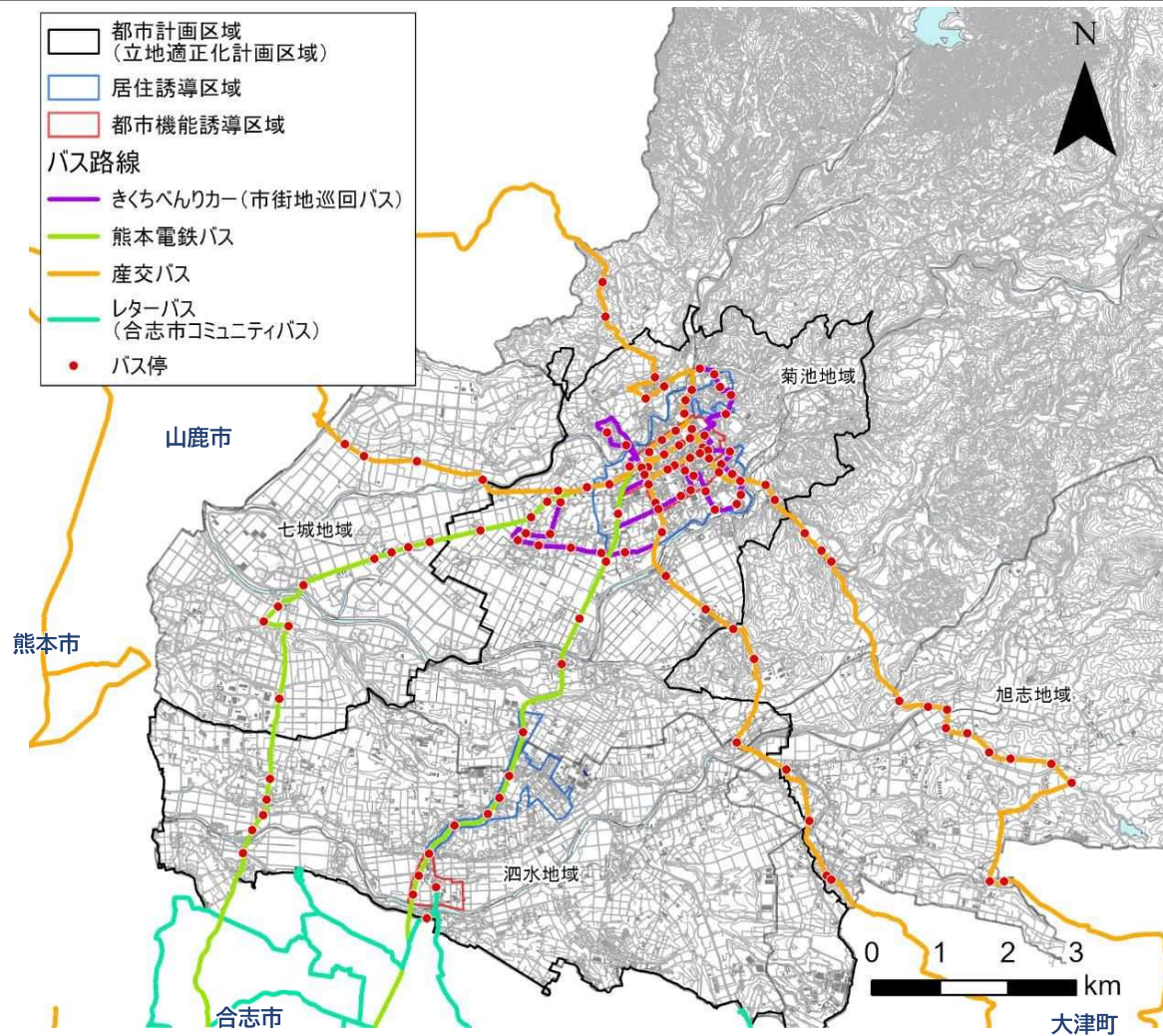


R3道路交通混雑度

出典：R3道路交通センサス

3. 本市の現状－市内の公共交通網(バス)

バス路線は、熊本電鉄バスが本市中心部と熊本市を結び、産交バスが山鹿市、大津町と結んでいます。また、市中心部は、きくちべんりカー(市街地巡回バス)が走り、泗水支所には、隣接する合志市のコミュニティバスも乗り入れています。



市内バス路線

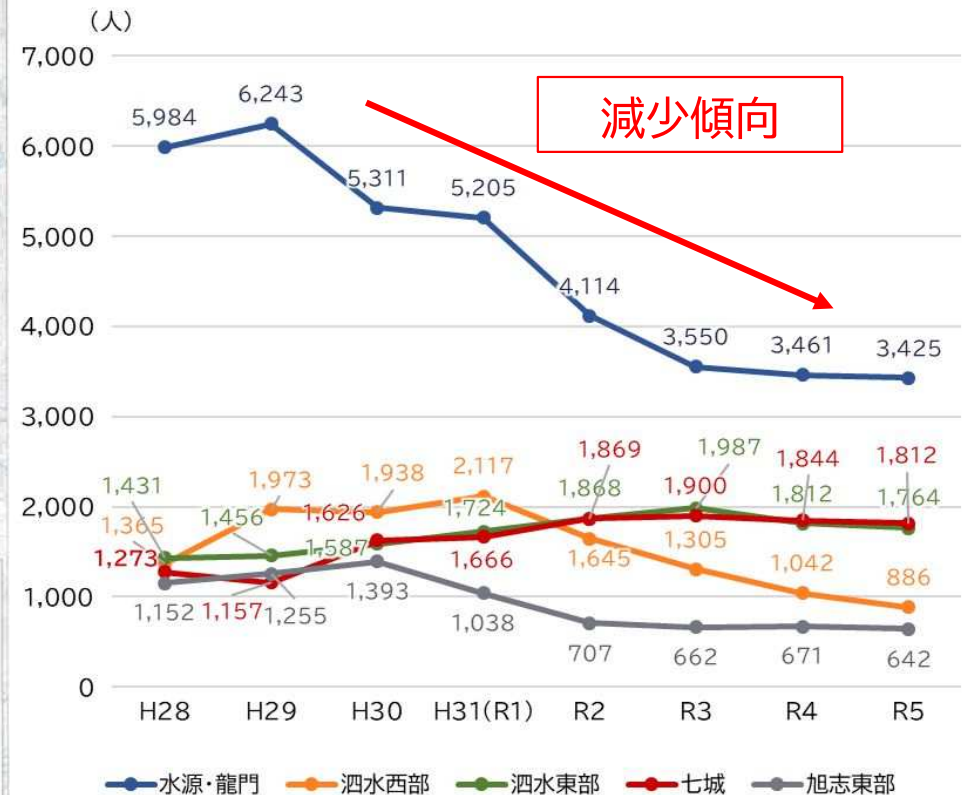
出典:国土数値情報

3. 本市の現状－市内の公共交通網(あいのりタクシー)

あいのりタクシーは、本市郊外部の6つの地域と市街地や支所周辺などを結んでいます。近年、特に水源・竜門地域や泗水西部での利用者数の減少が著しい状況にあります。



あいのりタクシー運行地域



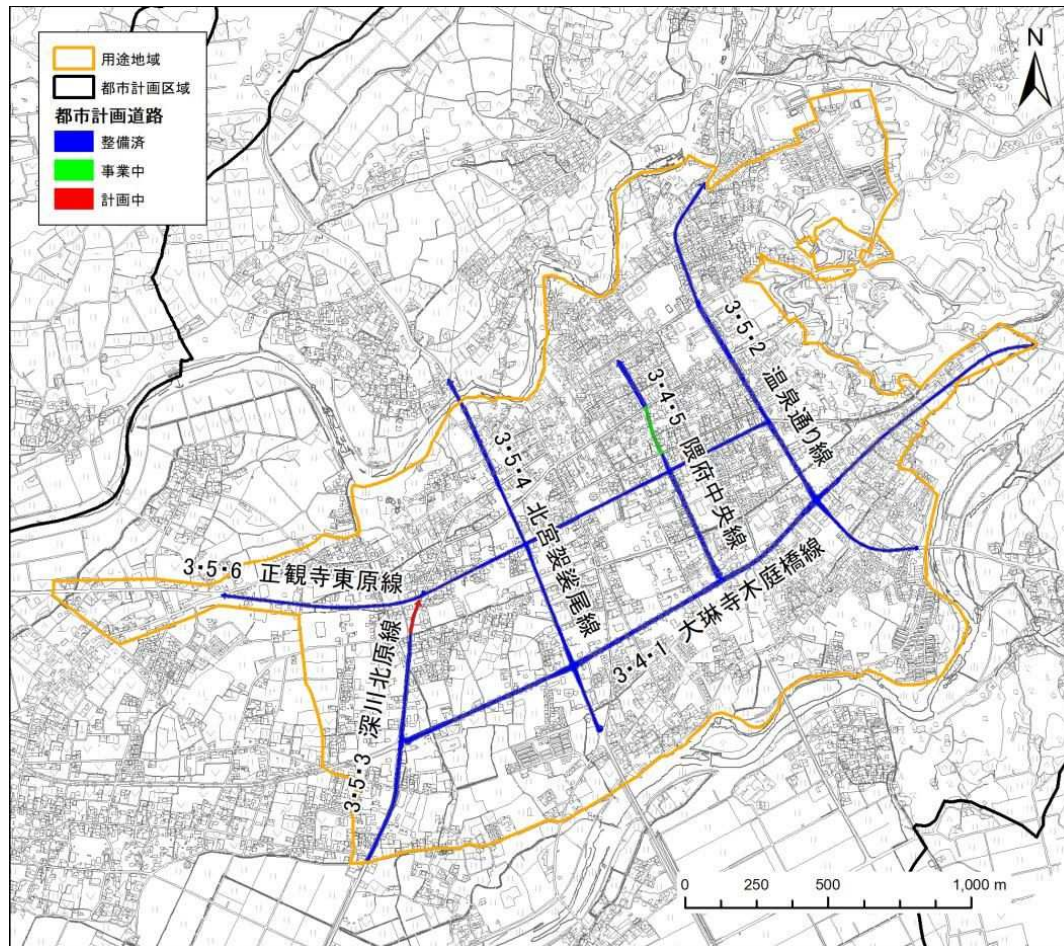
あいのりタクシー利用者数
(水源・竜門は合算値)

出典: R5菊池市公共交通会議資料を一部加工

出典: 庁内資料

3. 本市の現状－都市計画道路の整備状況

都市計画道路の整備率は98.2%と概ね整備が完了しています。ただし、隈府中央線に事業中の箇所、深川北原線に未整備の箇所が存在しています。



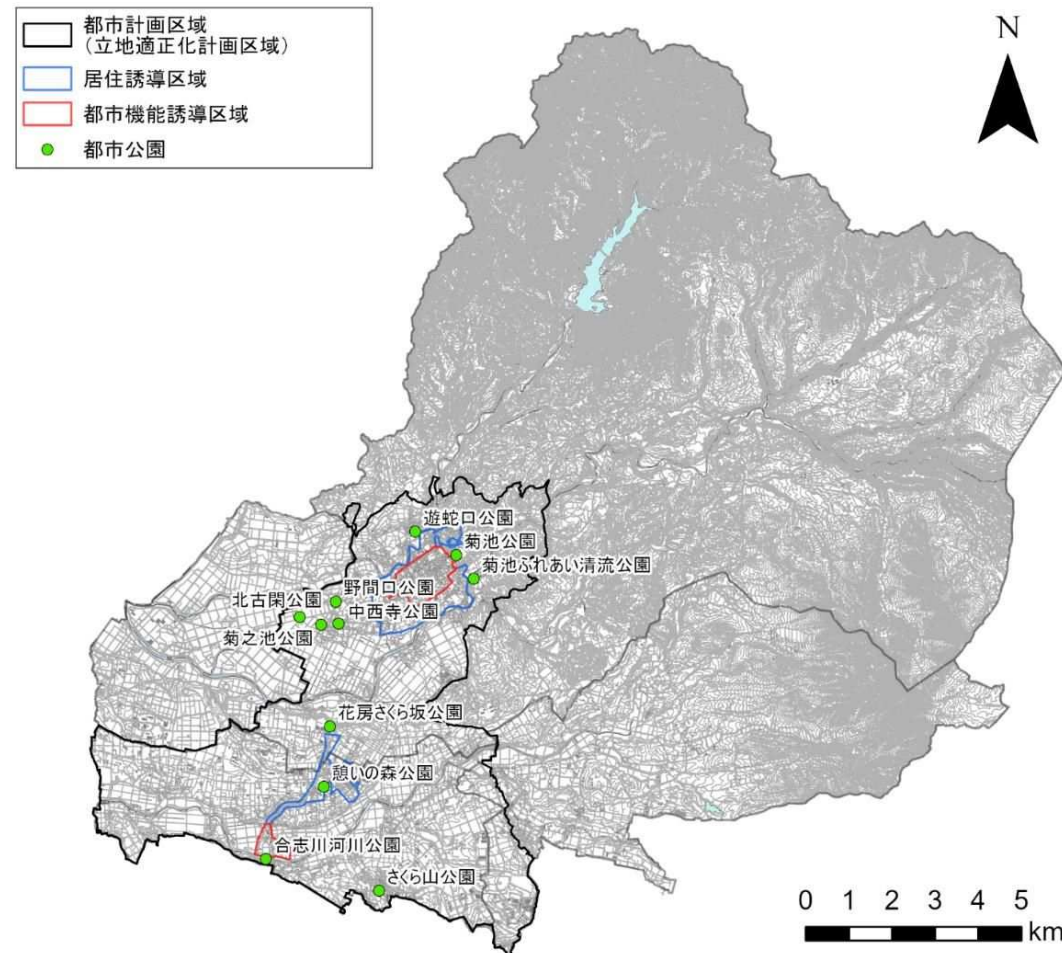
都市計画道路の整備状況

都市計画道路の諸元

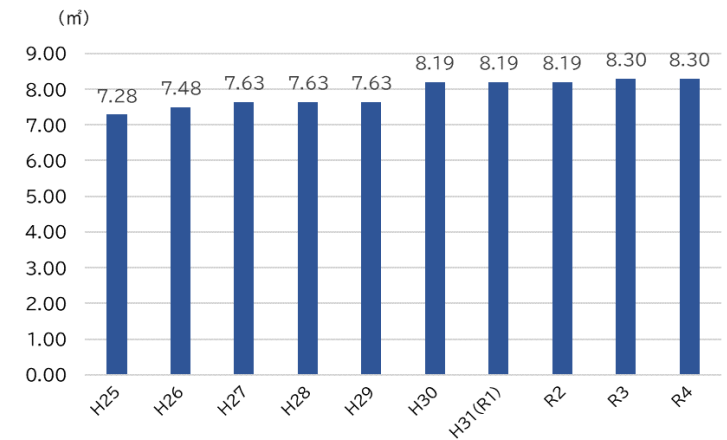
路線名	幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	未改良延長 (m)	整備率
大琳寺木庭橋線	16	2,670	2,670	0	100.0%
温泉通り線	12	1,730	1,730	0	100.0%
深川北原線	12	900	770	130	85.6%
北宮袈裟尾線	12	1,370	1,370	0	100.0%
隈府中央線	16	870	825	45	94.8%
正観寺東原線	12	2,060	2,060	0	100.0%
計		9,600	9,425	175	98.2%

3. 本市の現状－都市公園の整備状況

本市1人当たりの都市公園の面積は、8.30㎡です。都市公園法及び本市の条例においては、1人当たりの標準の公園面積を10㎡としており、下回っている状況にあります。



都市公園の位置



1人当たりの都市公園面積

都市公園面積(供用開始面積)／都市計画区域人口

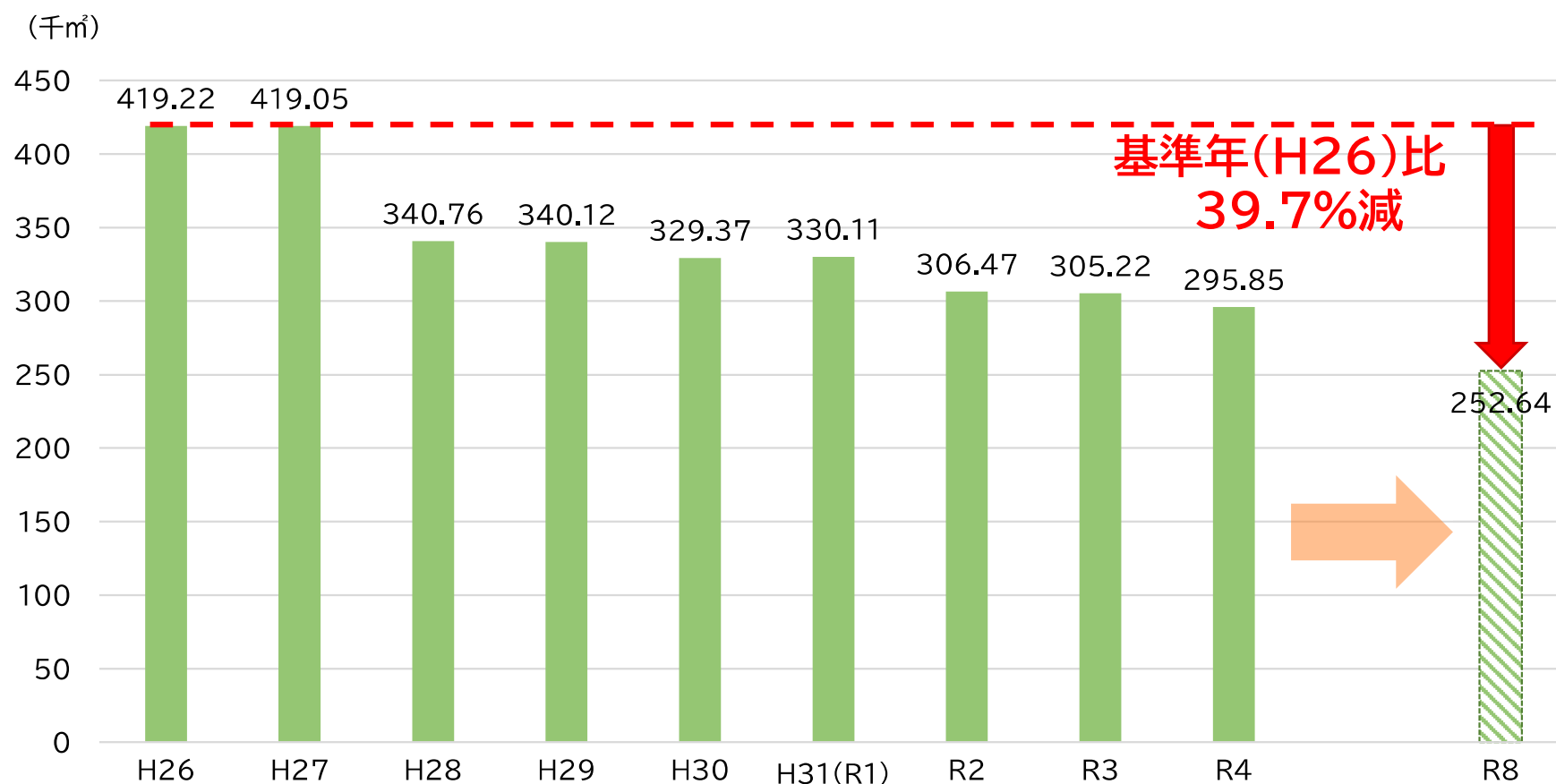
※泗水孔子公園や鴨川河畔公園等は含まない

都市公園整備状況

名称	種別	供用開始 面積(ha)
菊池公園	総合	21.65
菊池ふれあい清流公園	近隣	2.89
憩いの森公園	近隣	2.26
花房さくら坂公園	街区	0.38
菊之池公園	街区	0.34
北古閑公園	街区	0.1
遊蛇口公園	街区	0.26
野間口公園	街区	0.15
さくら山公園	街区	0.72
合志川河川公園	街区	0.55
中西寺公園	街区	0.07
計		29.37

3. 本市の現状－公共施設の保有延床面積

菊池市公共施設等総合管理計画(平成29年策定)では、令和8年度までに保有延床面積の基準年比39.7%減を目標としており、公共施設の集約・移管・廃止を進めています。



本市の公共施設保有延べ床面積の推移と目標値

出典: 菊池市公共施設等総合管理計画 公共施設(建物)保有総量削減の進捗管理表(R5.3.31)

4. 市民アンケート結果(速報)－アンケート概要

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しにあたって、18歳以上の市民2,000名を対象としたアンケートを実施しました。

市民アンケート調査

対象 :18歳以上の菊池市民 2,000名

※令和6年6月末日現在の住民基本台帳人口より無作為抽出

期間 :令和6年8月9日(金)～令和6年8月23日(金)×切

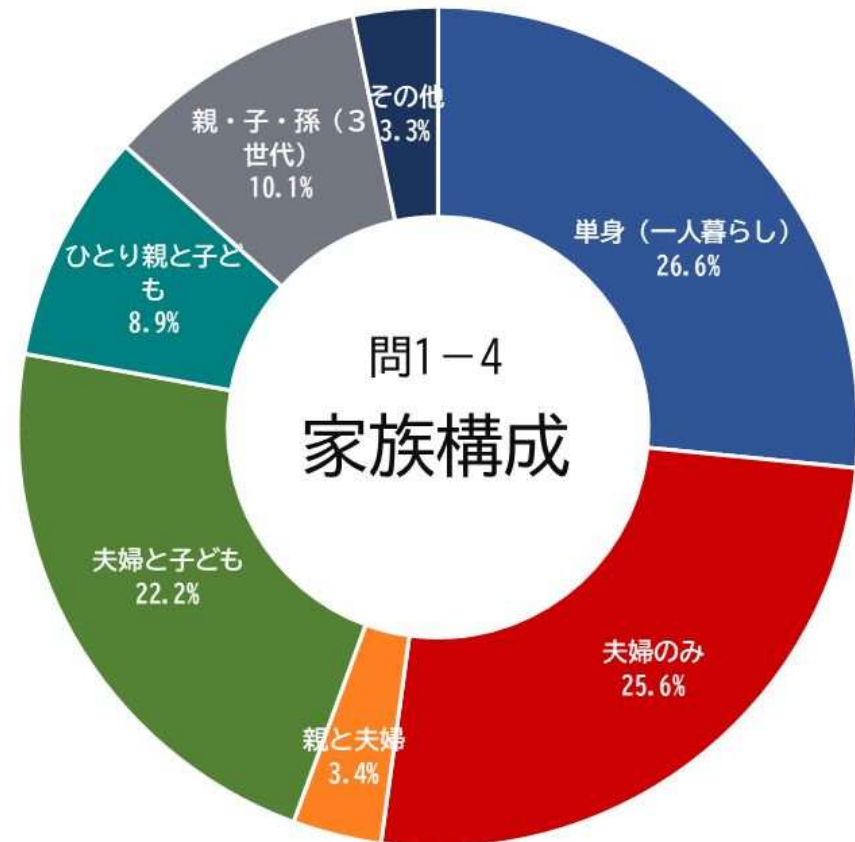
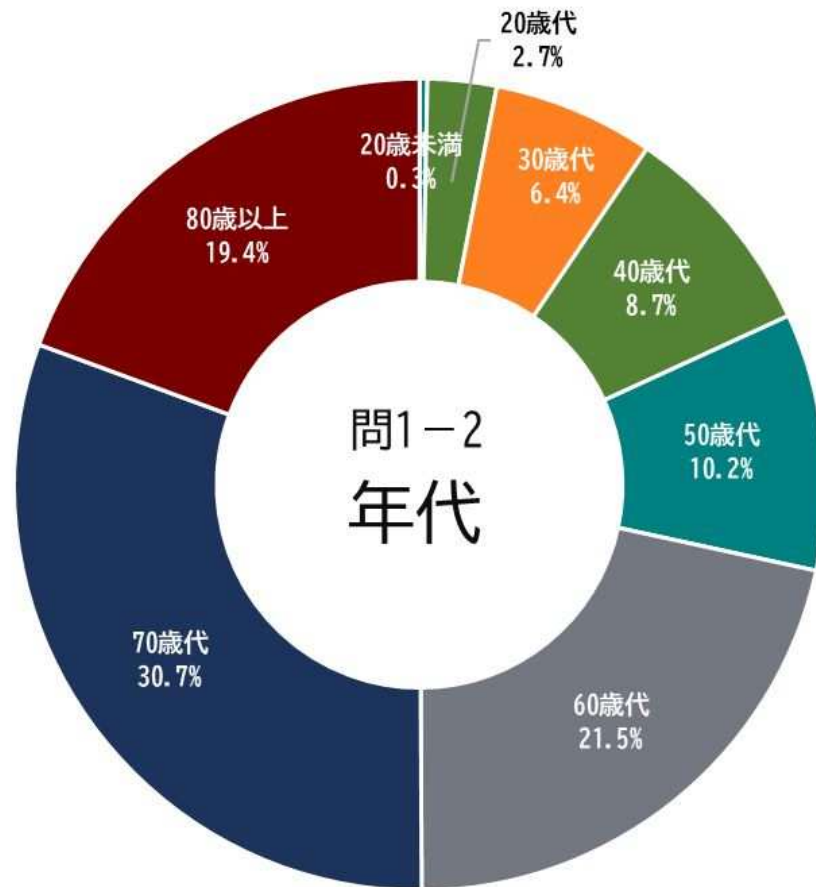
回収方法:郵送及びウェブアンケートフォーム

回答率 :663件(約33%)

設問内容:下記のとおり

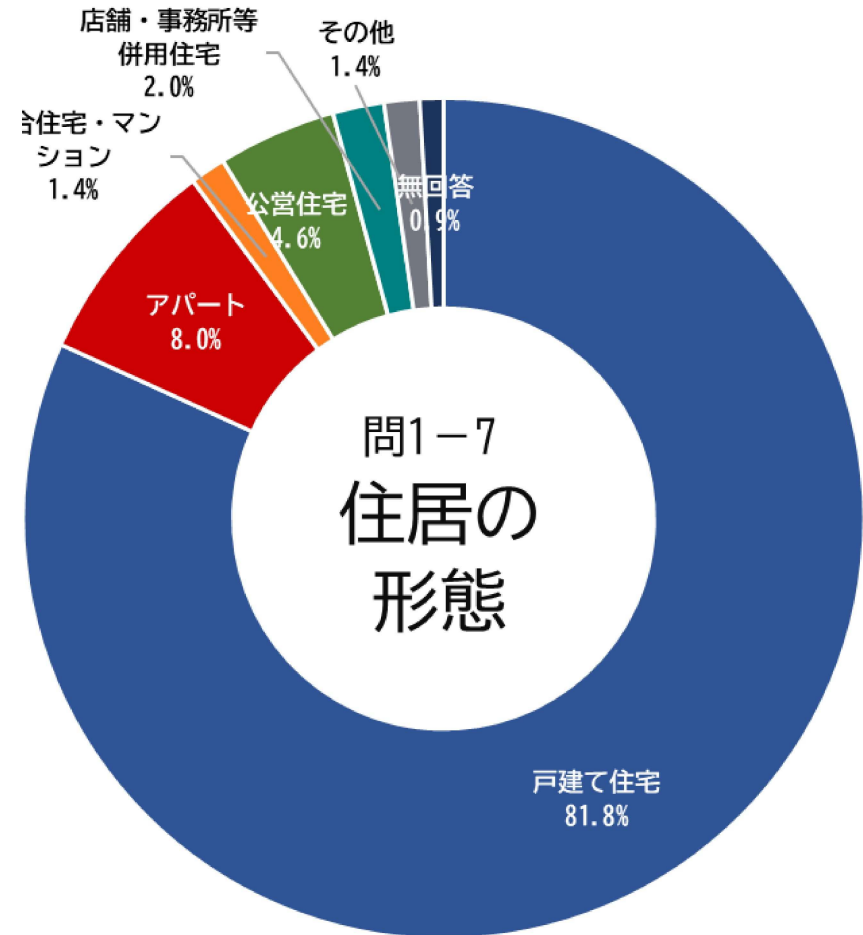
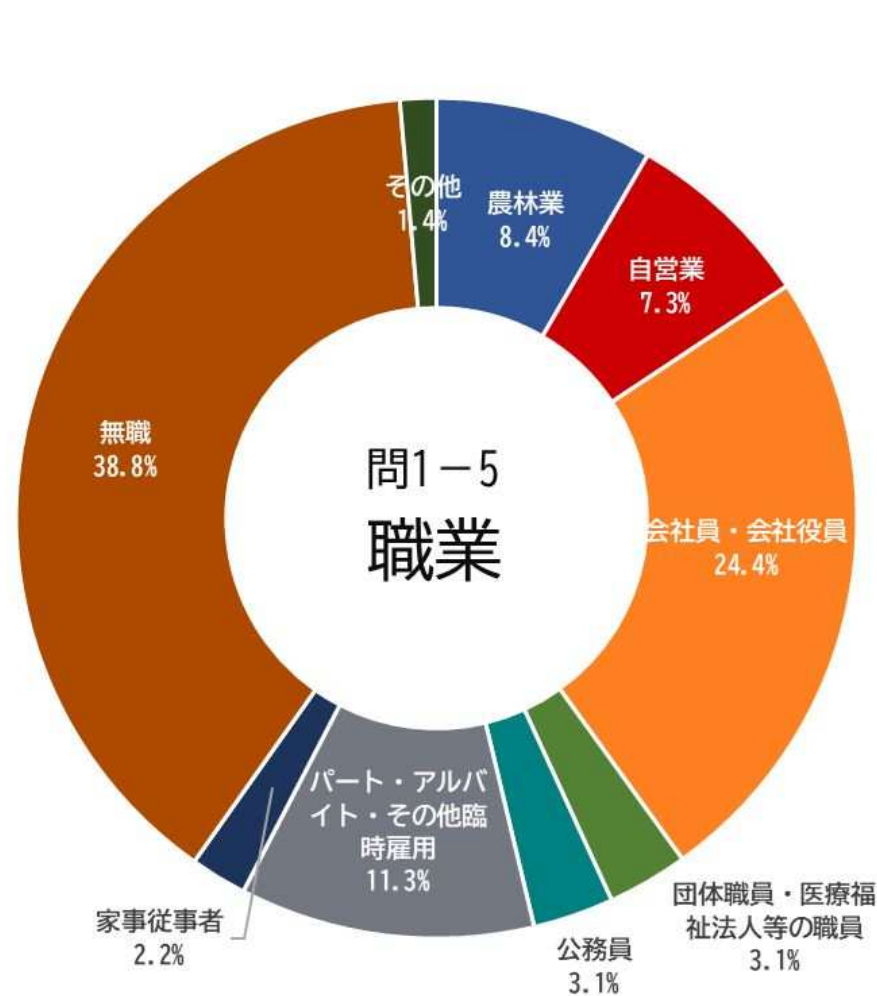
設問の主題	設問の狙い
1.回答者の属性	属性による意向把握
2.日常の行動範囲	人の動きや利用頻度が高い交通手段の把握など
3.お住まいの地区について	優先すべき項目（重要度が高く、満足度が低い）の把握 地区別構想の将来像の把握
4.菊池市全体について	活かしたい点の把握 課題点の把握 各項目の整備方針についての市民の意見の把握
5.自由意見	—

4. 市民アンケート結果(速報)－回答者の属性



市内全域から広く回答がありましたが、回答者の年代は60歳以上が全体の7割を占めており、単身世帯や夫婦で居住されている方の回答が半数近くあります。

4. 市民アンケート結果(速報)－回答者の属性

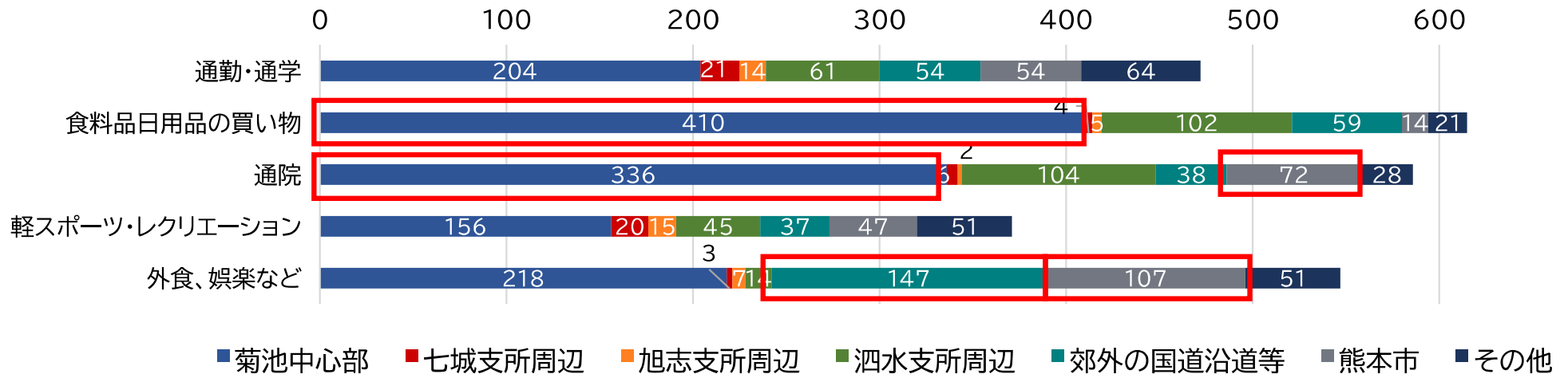


職業は「無職」との回答が4割近くあり、回答者の属性で最も多い属性は、本市に長く居住いただいている高齢者の方が多いと考えられます。

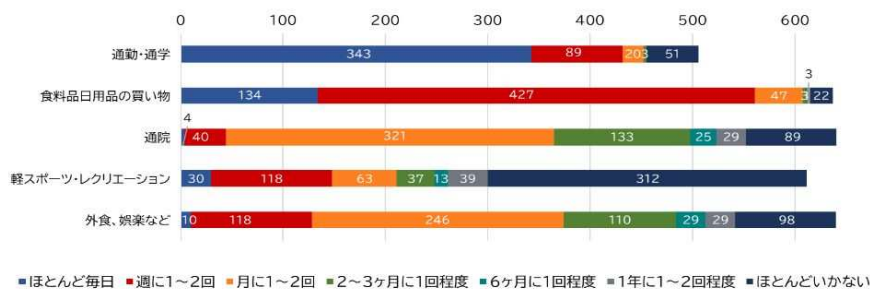
4. 市民アンケート結果(速報)－日常の行動範囲

●あなたは、通勤や買い物、通院など外出する場合、どのくらいの頻度で、どこの地区に、どのような交通手段を使って行くことが最も多いですか。

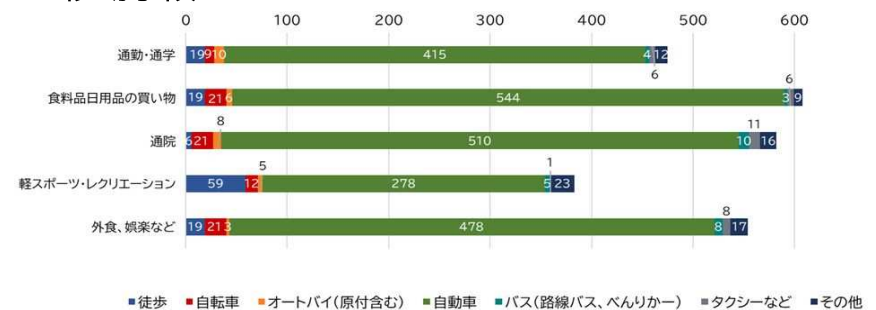
■訪問先



■訪問頻度



■移動手段



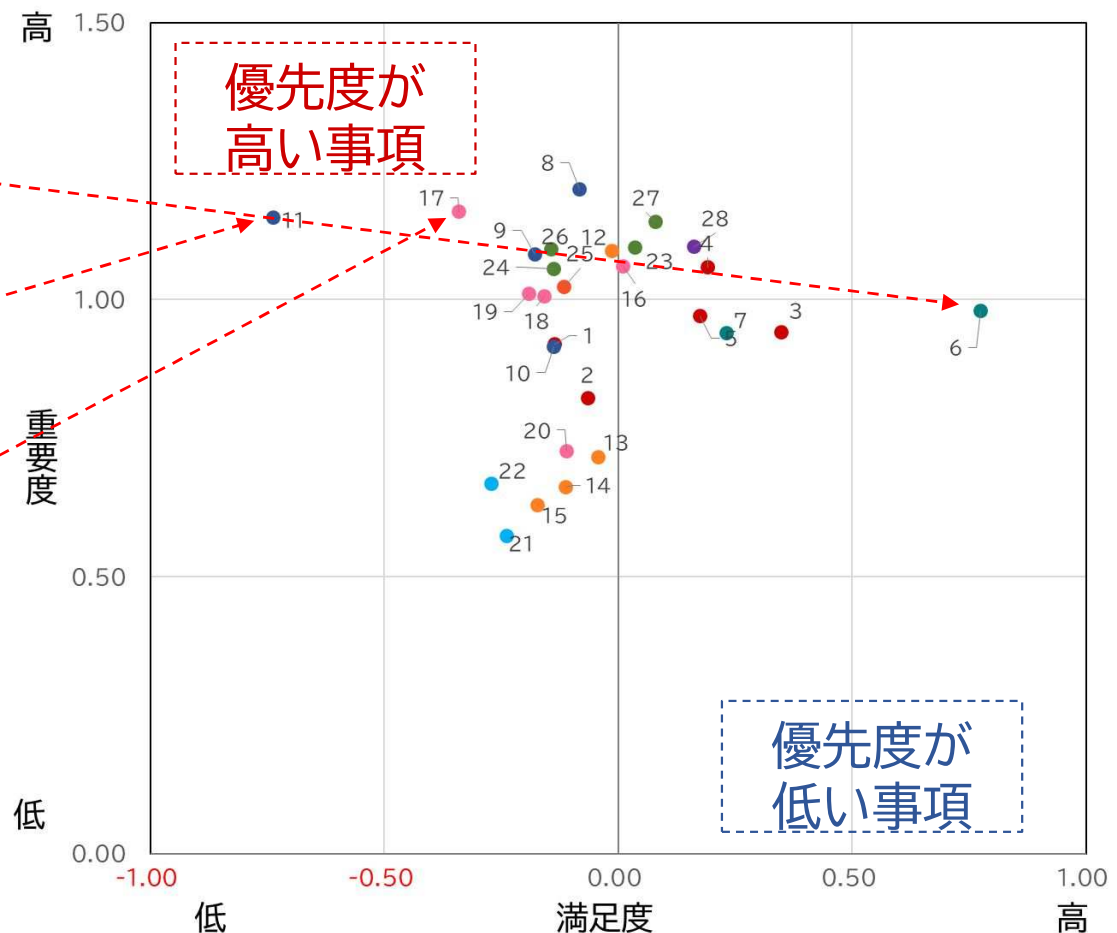
菊池中心部や泗水支所周辺は、「日用品・食料品の買い物」、「通院」などでの来訪が多く、目的別では、「通院」に「熊本市」へ、「外食・娯楽など」は、「熊本市」に加え、「郊外の国道沿道等」も多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－お住いの地区について

- 現在、あなたが住んでいる地区の暮らしやすさについて、各項目についてどの程度満足し、また、これからはどの程度重要だと思いますか。

生活環境	1. 就業の場・機会の充実度
	2. 公園・広場などの憩いの場
	3. 下水・排水などの処理施設
	4. 車(道路)の利用のしやすさ
	5. 騒音・振動・悪臭などの公害
景観	6. 豊かな自然
	7. 美しい景観やまち並み
利便性	8. 買い物の便利さ
	9. 通勤・通学の利便性
	10. 各種の公共施設の利用のしやすさ
	11. 公共交通機関の利用のしやすさ
施設の立地	12. 病院・診療所などの施設の立地場所
	13. 文化・教養活動の機会・施設の立地場所
	14. 運動場などのスポーツ施設の立地場所
	15. レクリエーション空間・施設の立地場所
	16. 子育てしやすい環境
生活基盤	17. 高齢者や障がい者の暮らしやすさ
	18. 道路の整備状況(幹線道路)
	19. 道路の整備状況(生活道路)
	20. 公園の整備状況
地域社会	21. 様々な賑わいやイベントの充実度
	22. 地域のまちづくり活動の充実度
防災	23. 大雨・豪雨時の浸水対策
	24. 木造住宅などの火災・地震対策
	25. 避難経路の整備
	26. 避難所・避難場所の整備
	27. 災害時の情報発信
全般	28. 全般的な暮らしやすさ

満足度	重要度	評価点
満足	重要	+2点
どちらかといえば満足	どちらかといえば重要	+1点
普通	普通	0点
どちらかといえば不満	どちらかといえば不要	-1点
不満	不要	-2点



※重要度・満足度をそれぞれ5段階評価(-2～+2)として点数化し、それぞれの総回答者数によって平均値を算出したものを散布図として表示

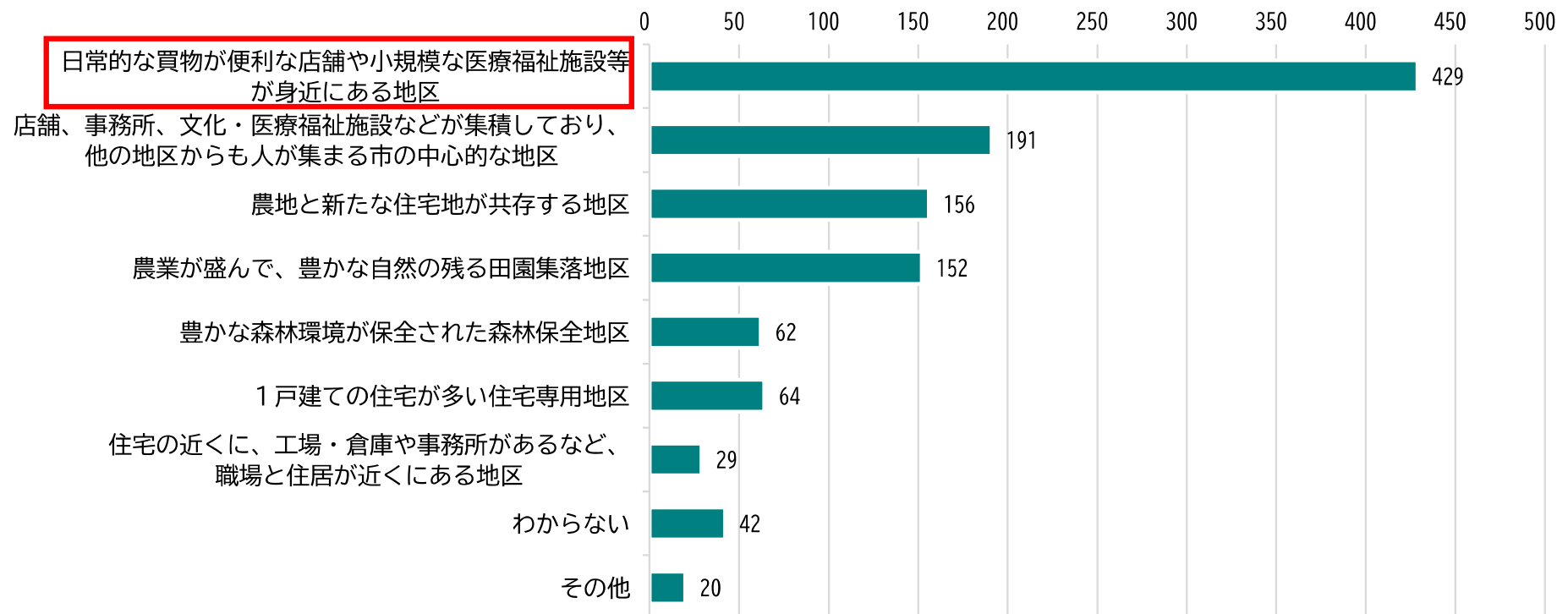
「豊かな自然」に対する市民の満足度・重要度がともに高く、「公共交通の利便性の低さ」などが対応すべき優先度が高い事項として認識されていると考えられます。

4. 市民アンケート結果(速報)－お住いの地区について

●あなたが住んでいる地区は、将来どのような地区になればよいと思いますか。

地区の将来の姿

n=1,145



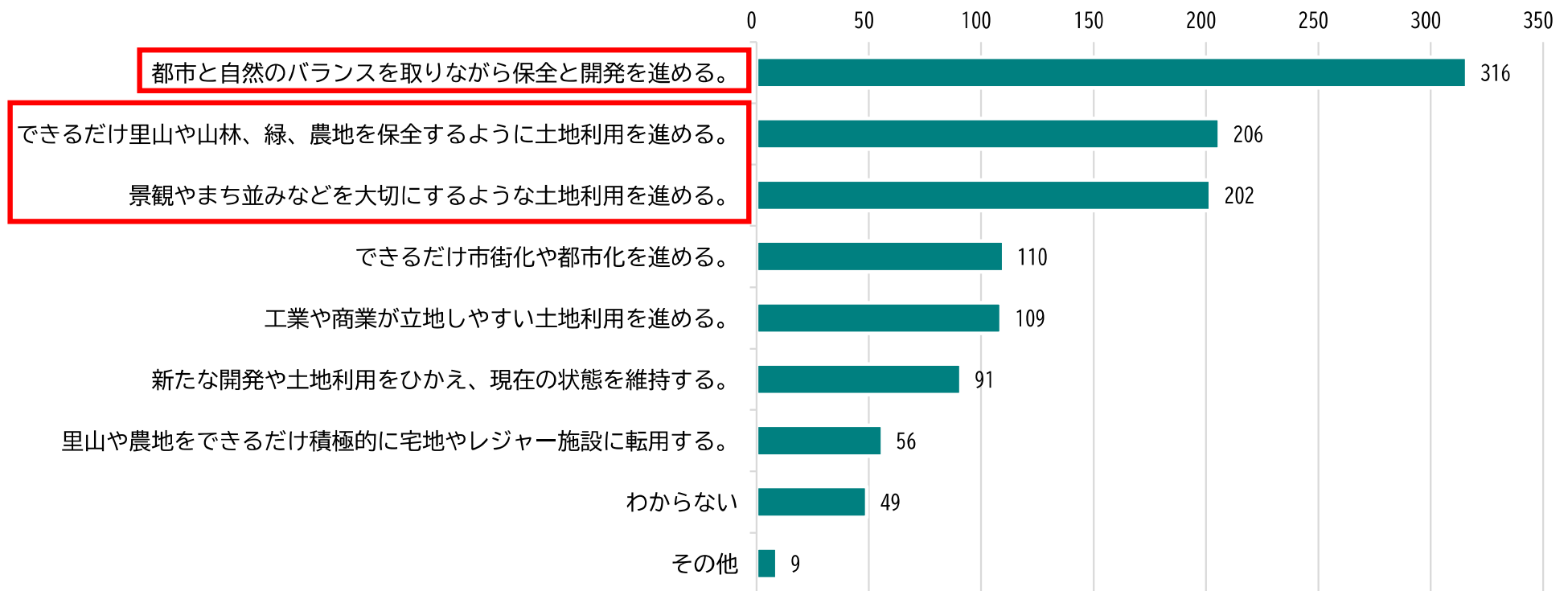
回答者のお住まいの地区において、将来、店舗等の利便施設が身近にあるような地区となればよいとの回答が最も多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－お住いの地区について

- 今後、地区の将来の姿を実現するために、どのような取り組みや方法が必要だと思いますか。

地区のこれからの土地利用に関する取り組み

n=1,145



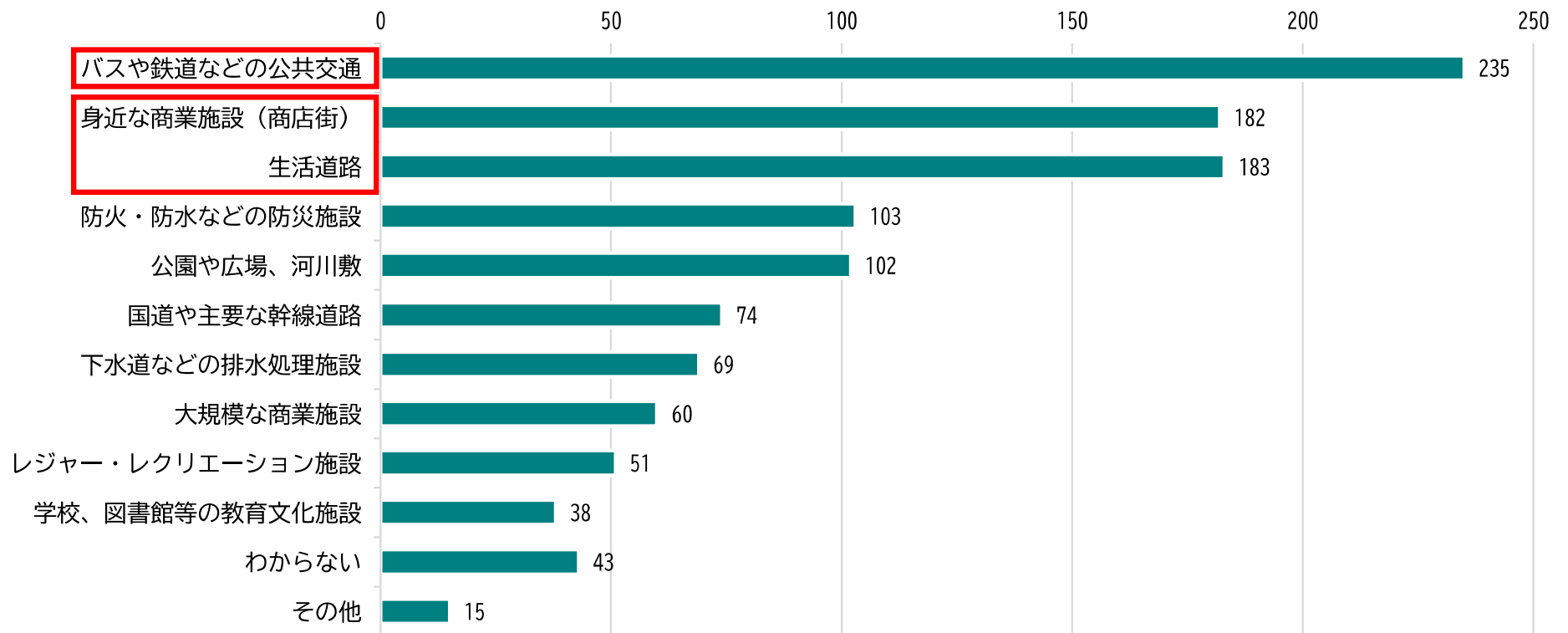
回答者のお住まいの地区において、将来の姿を実現するためには、都市と自然のバランスに配慮した保全・開発が進められることが必要との回答が多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－お住いの地区について

●あなたが住んでいる地区で、今後、優先して整備すべき施設は何だと思いますか。

優先して取り組むべき地区の課題

n=1,155

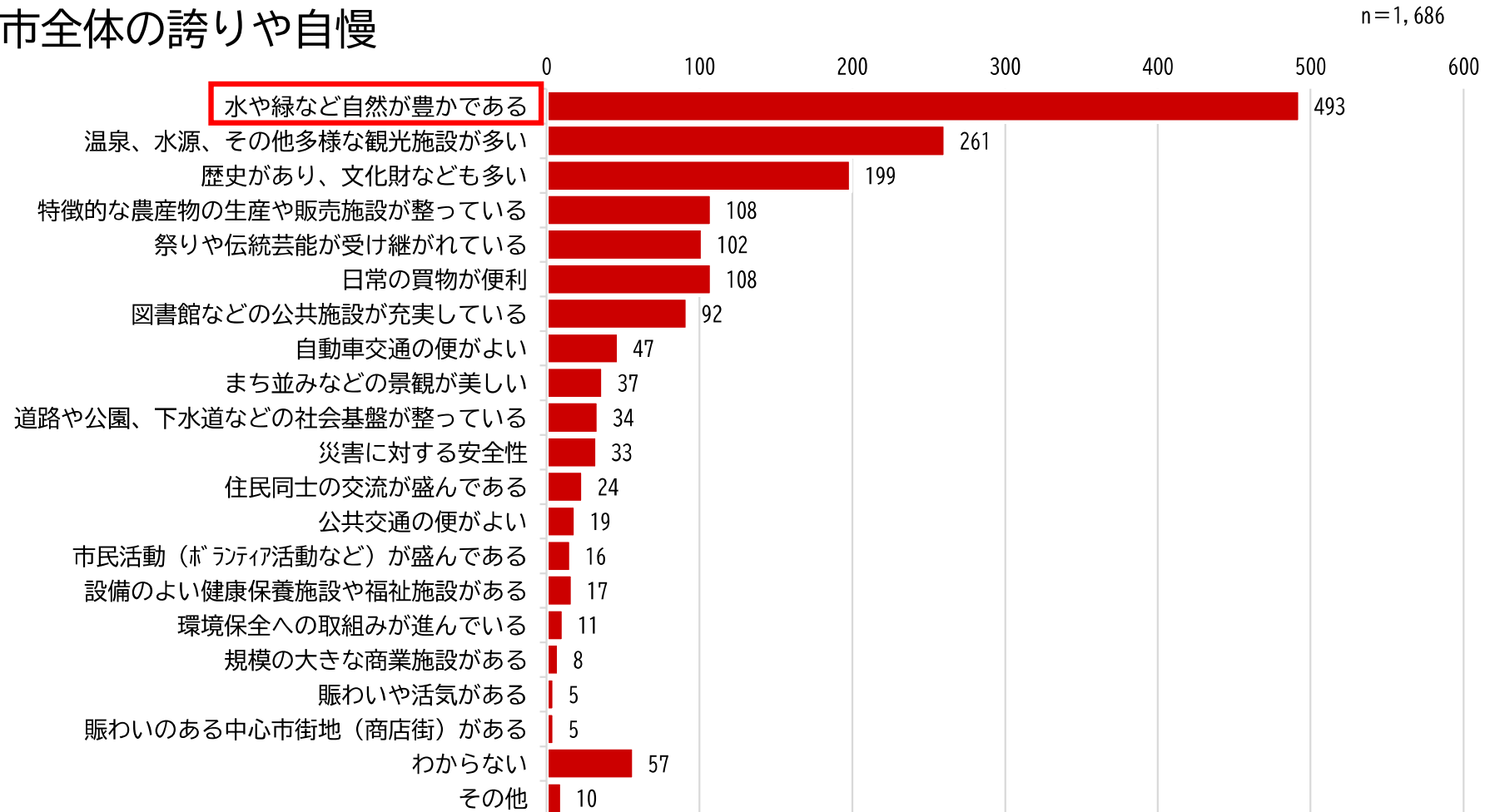


お住まいの地区で「バス・鉄道などの公共交通」を優先的に整備すべきであるとの回答が最も多く、つづいて、「身近な商業施設」や「生活道路の」の回答が多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●あなたは、菊池市全体の誇りや自慢はどのようなことだと思いますか。

菊池市全体の誇りや自慢

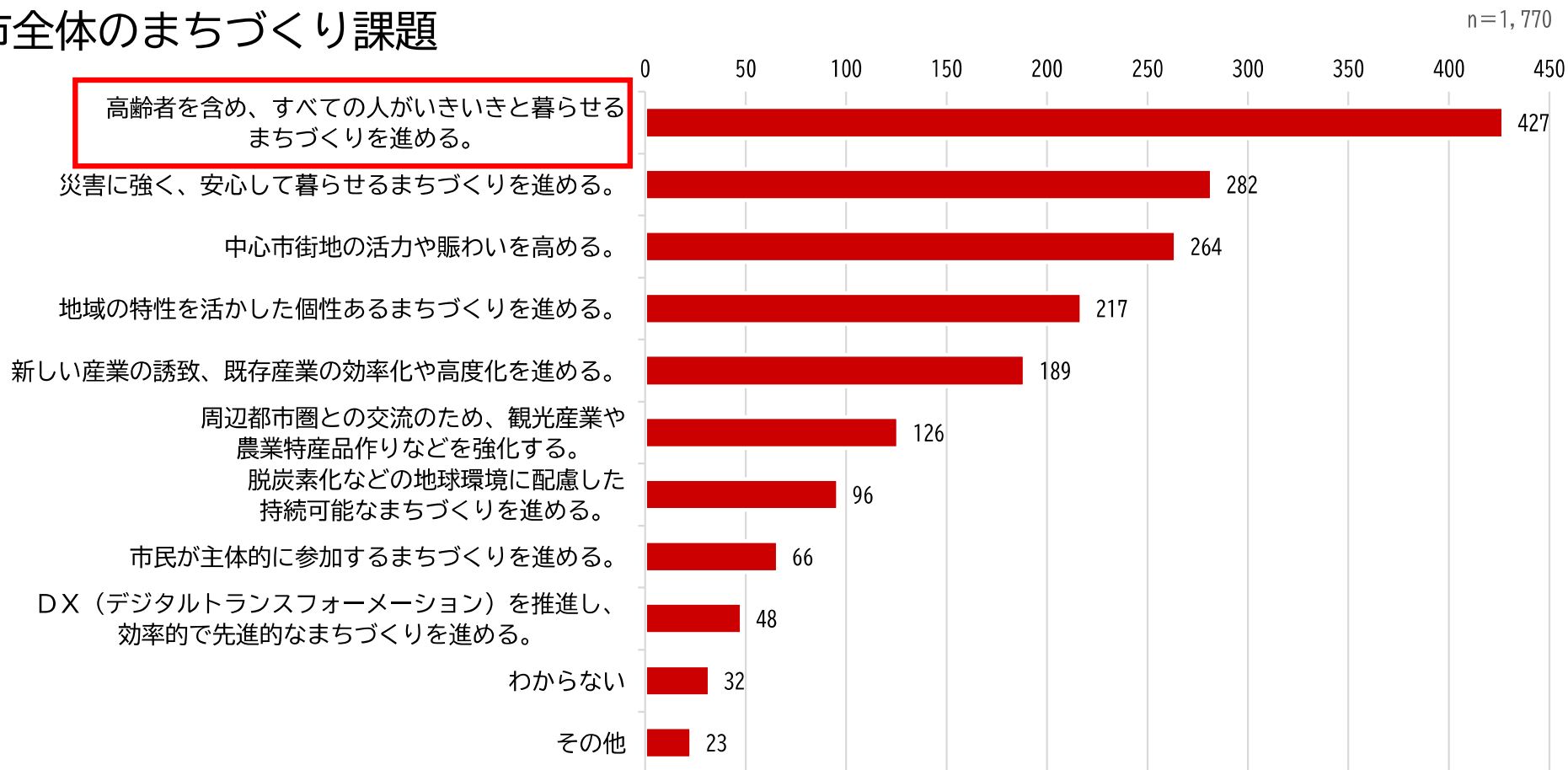


本市の誇りや自慢は、「水や緑などの自然の豊かさ」との回答が最も多く、つづいて「観光」や「歴史資源」という意見が多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●あなたは、菊池市のまちづくりにおいて最も重要な課題は、どのようなことだと思いますか。

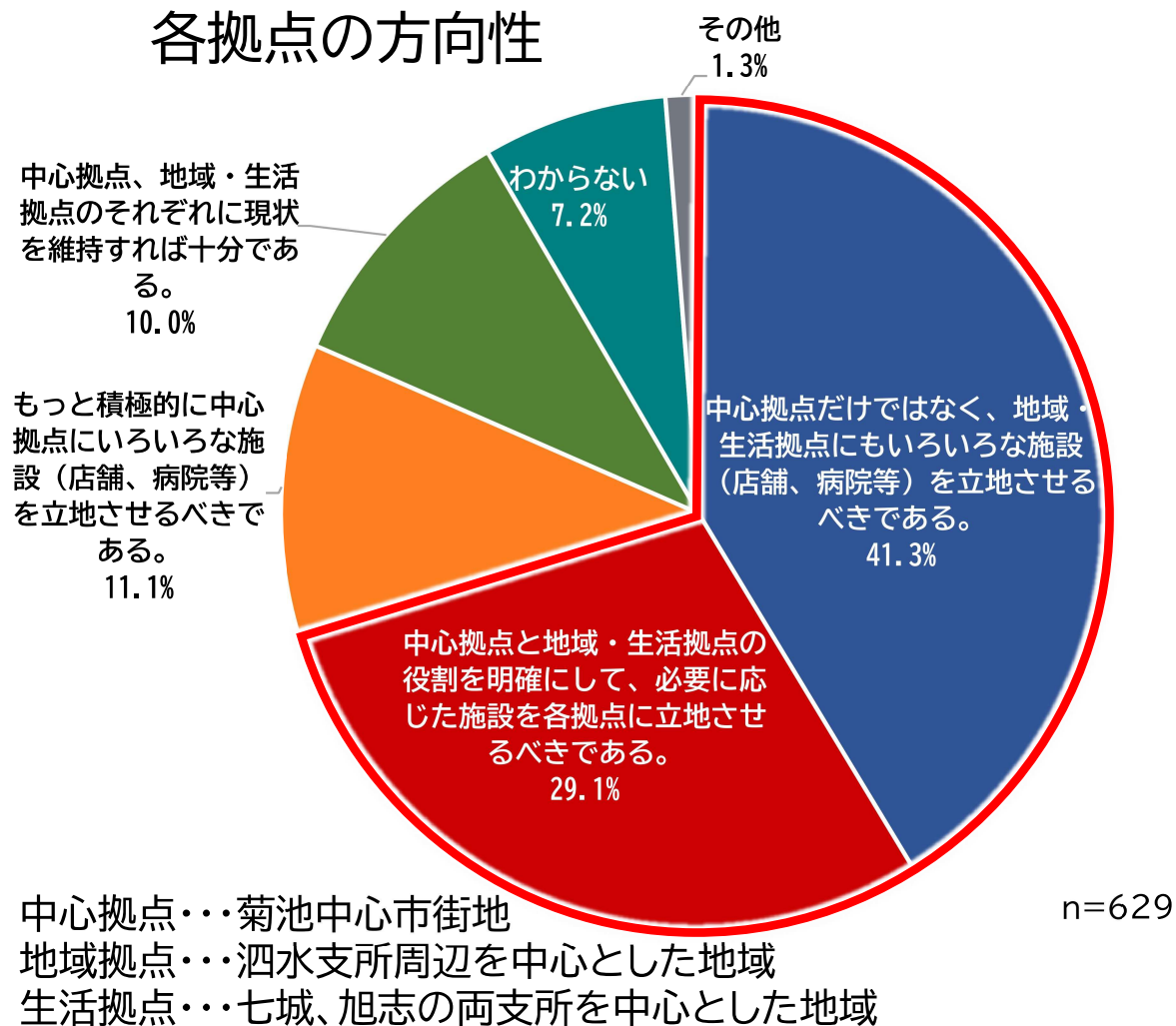
市全体のまちづくり課題



本市のまちづくりにおいて最も重要な課題は、「高齢者を含め、全ての人がいきいきと暮らせるまちづくり」であるとの回答が最も多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●各拠点の方向性について、あなたの考えに近いものはどれですか。

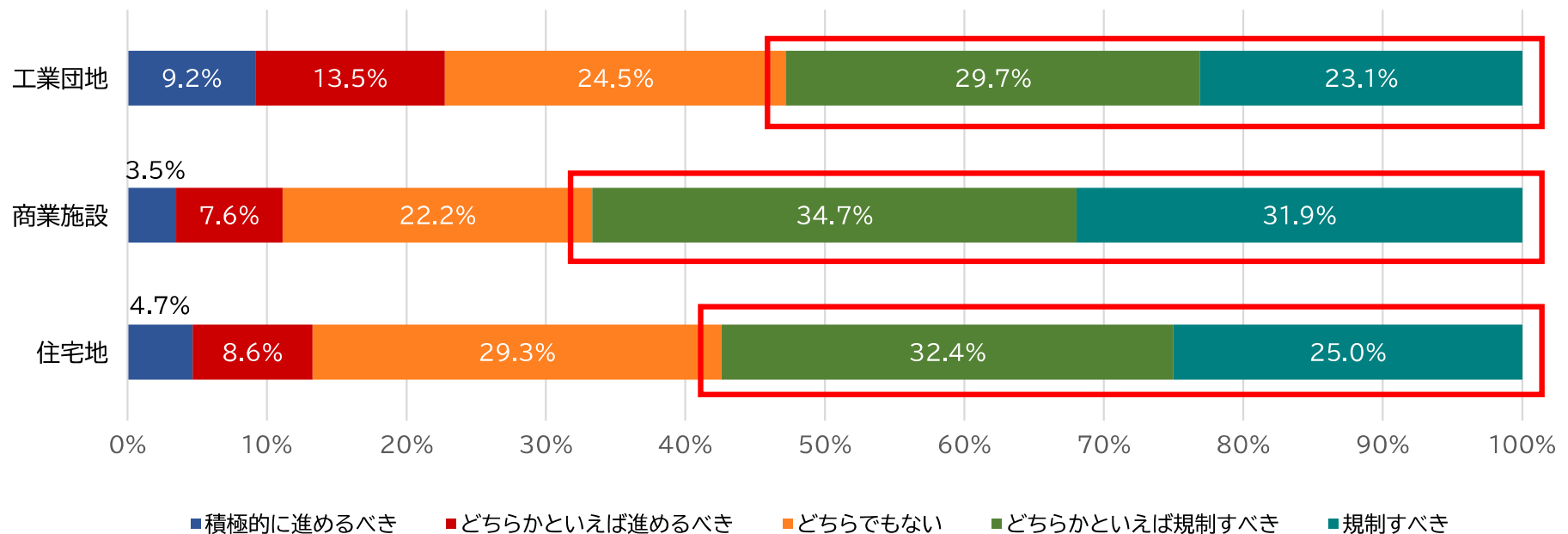


全体の7割の回答者が、中心市街地に施設を集約するのではなく、4地域それぞれの拠点に生活利便施設が集約し・役割分担していることが必要と回答しました。

4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●市街地周辺における住宅地などの各種開発について、あなたの考えに近いものはどれですか。

市街地周辺における開発

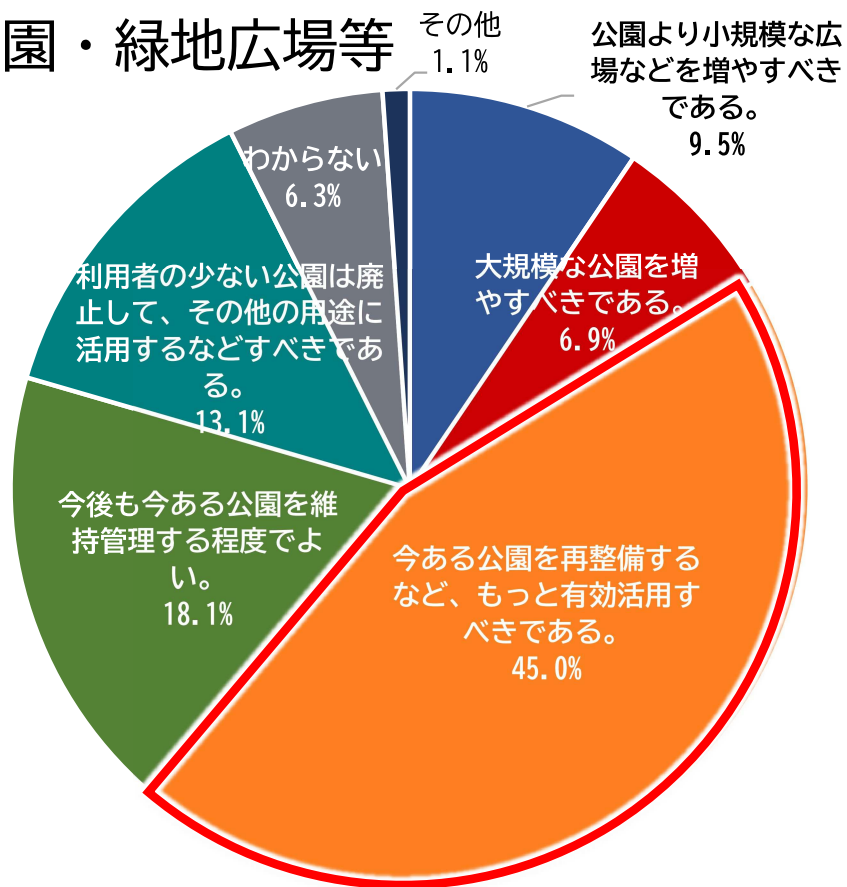


市街地周辺の開発は、「規制すべき」、「どちらかといえば規制すべき」との回答が半数近くを超えており、市街地の拡大を憂慮する回答が多くみられました。

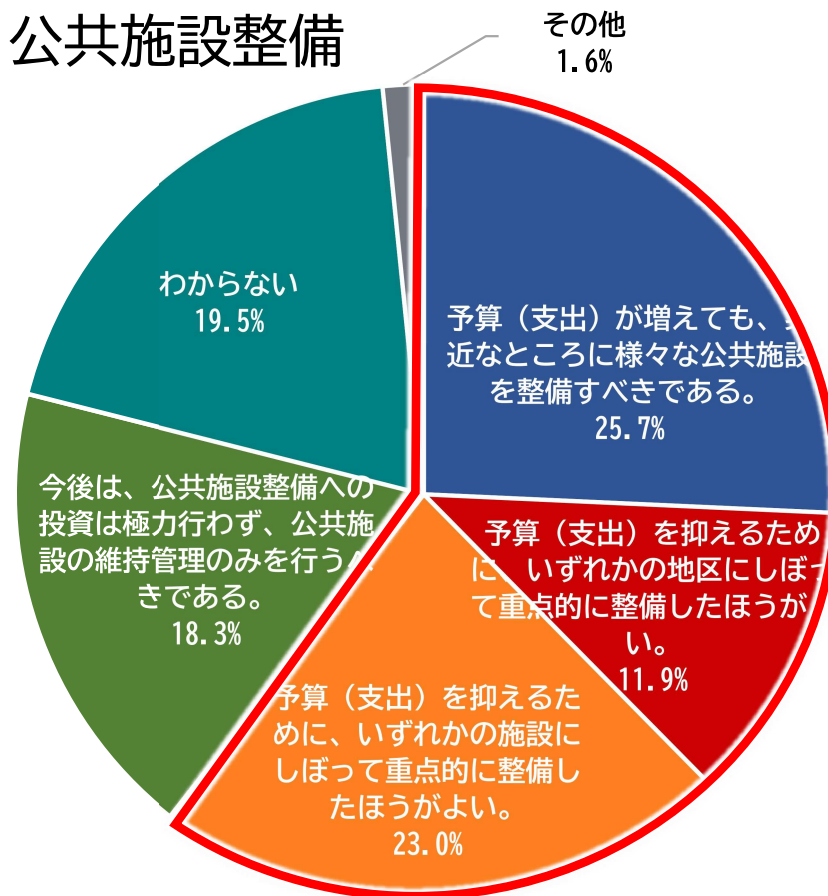
4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●分野別(農地、森林、公園・緑地広場等、道路、公共施設)について、あなたの考えに近いものはどれですか。

公園・緑地広場等



公共施設整備



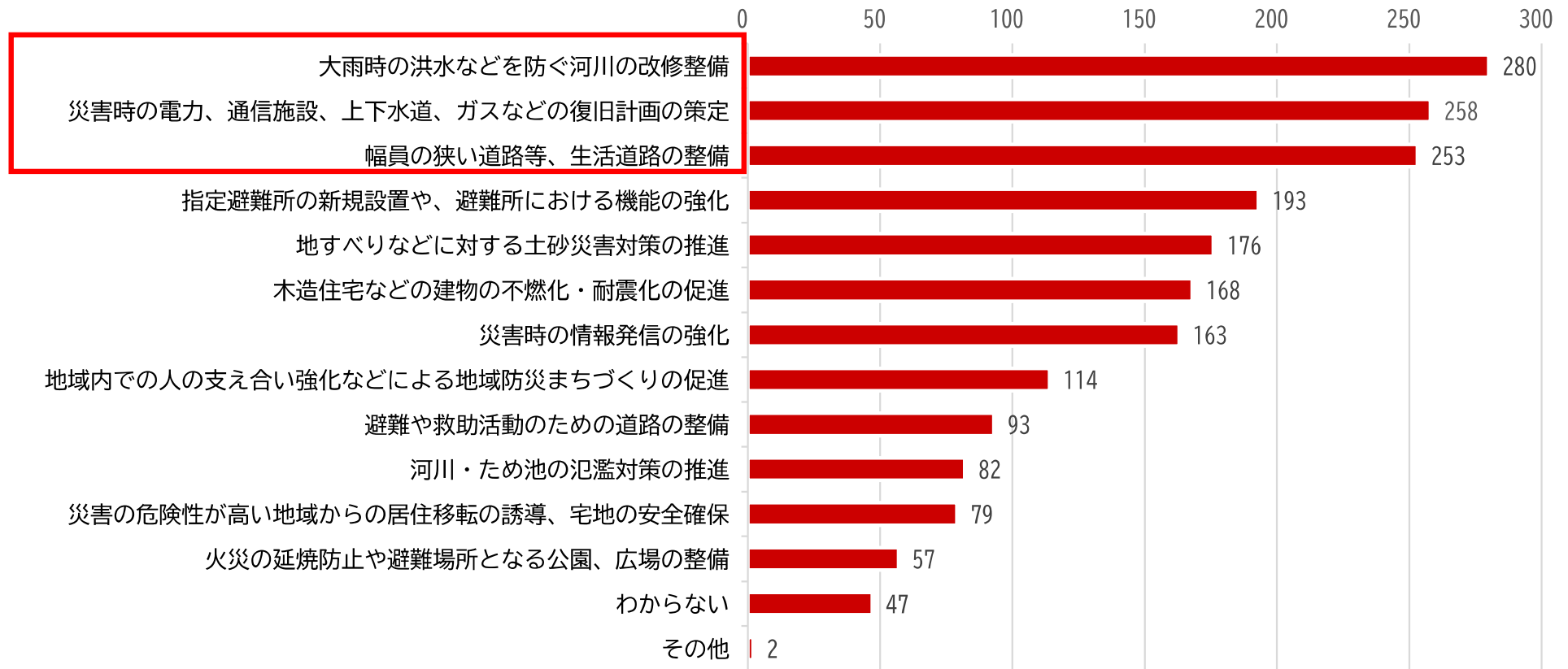
分野別の方針では、「公園・緑地広場等」は、「公園の再整備・有効活用」が重要との回答が多く、「公共施設整備」は、「整備の必要性」を示唆した回答が多く見られました。

4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●防災に関して優先すべき取組について、あなたの考えに近いものはどれですか。

防災

n=1,965



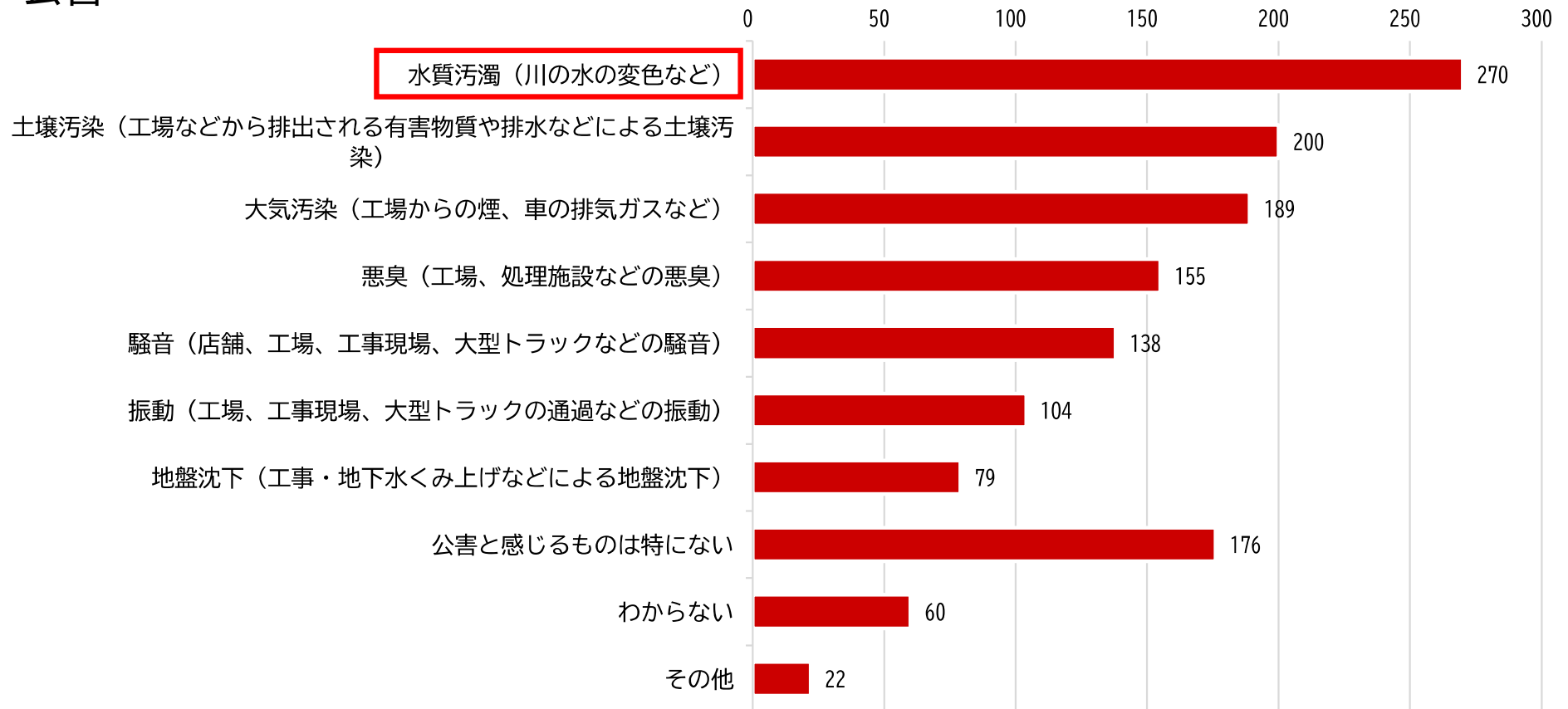
防災で優先すべき取り組みは、「河川の改修整備」が最も多く、つづいて「インフラ等の復旧計画」や「生活道路の整備」を優先すべきという意見が多くみられました。

4. 市民アンケート結果(速報)－市全体について

●あなたが普段生活するうえで、公害と感じるものはどれですか。

公害

n=1,393



公害に関する設問では、水質汚濁を公害と感じるという回答が最も多くありました。一方で、特にないという回答も多くみられました。

5. 本市の課題と改定の方角性(素案)について

今後、市民アンケートの分析結果、現況の整理、本市の各種施策の実施状況を踏まえ、先に挙げた課題の見直しを行い、両計画の改定の方角性を検討します。

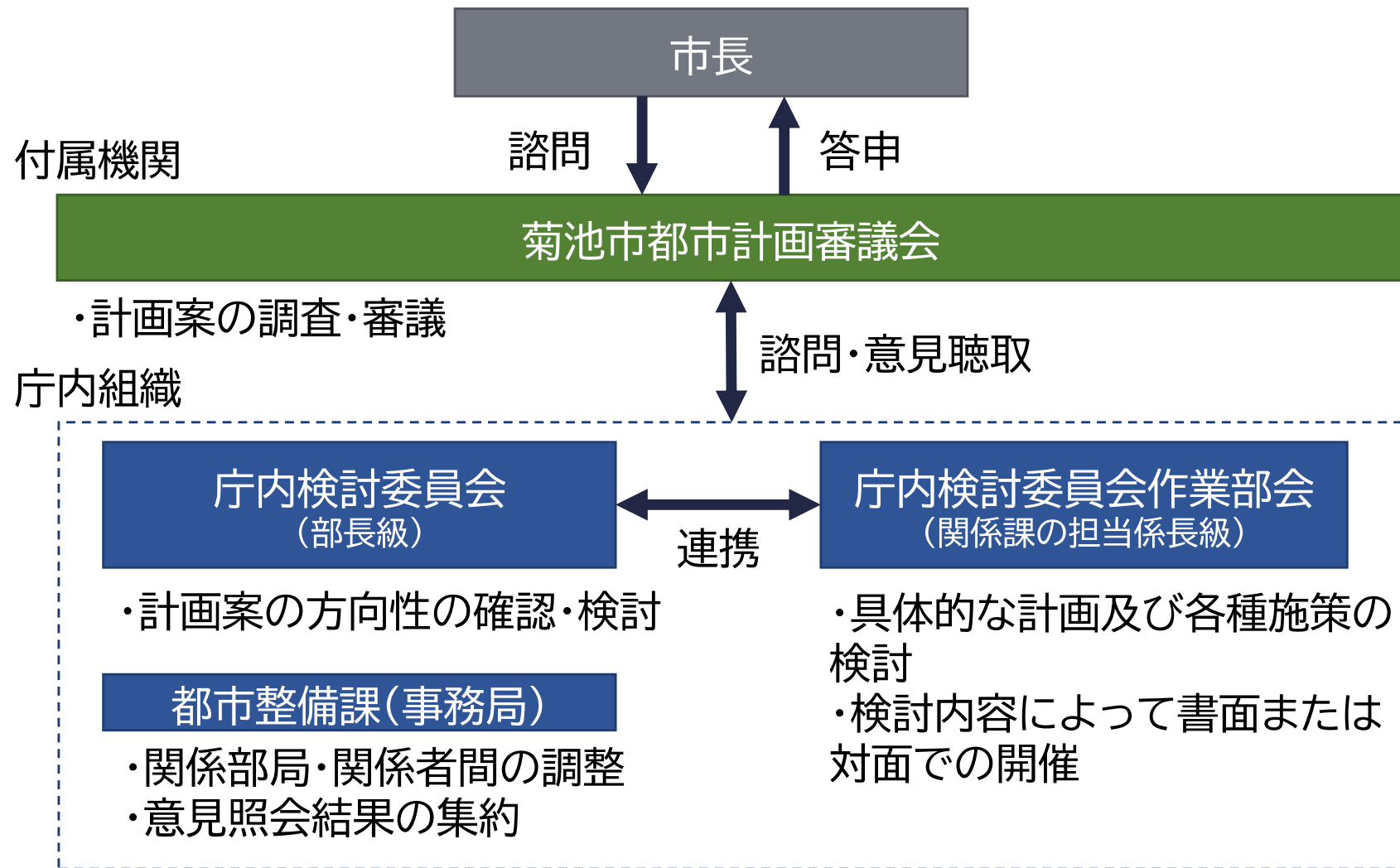
課題(案)

- ・ 人口減少の進展と高齢社会への対応
- ・ 激甚化する自然災害への対応
- ・ 空き家、低未利用地の対応
- ・ 地球温暖化への対応
- ・ 地域の良好な景観形成への対応
- ・ インバウンド対応をはじめとした観光施策の対応
- ・ 中心市街地の活性化への対応
- ・ 交通混雑による公共交通網・道路ネットワークへの対応
- ・ 周辺の企業進出による土地利用の変化への対応
- ・ 若者・子育て世代の居住環境向上への対応

1. 本市の「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」
2. 計画策定の目的
3. 本市の現状
4. 市民アンケート結果(速報)
5. 本市の課題と改定の方方向性(素案)
6. 今後のスケジュールについて

6. 今後のスケジュールについてー計画の検討体制

庁内検討委員会と作業部会が連携しつつ検討を進め、本市の都市計画を所管する都市計画審議会に諮ることで計画の改定を進めます。



6. 今後のスケジュールについてー検討事項と会議体の開催時期

それぞれの計画をR6～R7の2か年で見直しを進めます。本会議時点では、下記のとおり、各会議体にて検討を進める予定です。

